

由布市総合戦略

(第3期)

(案)

1. 由布市総合戦略（第3期）の基本的な考え方

(1) 由布市総合戦略（第3期）策定の趣旨

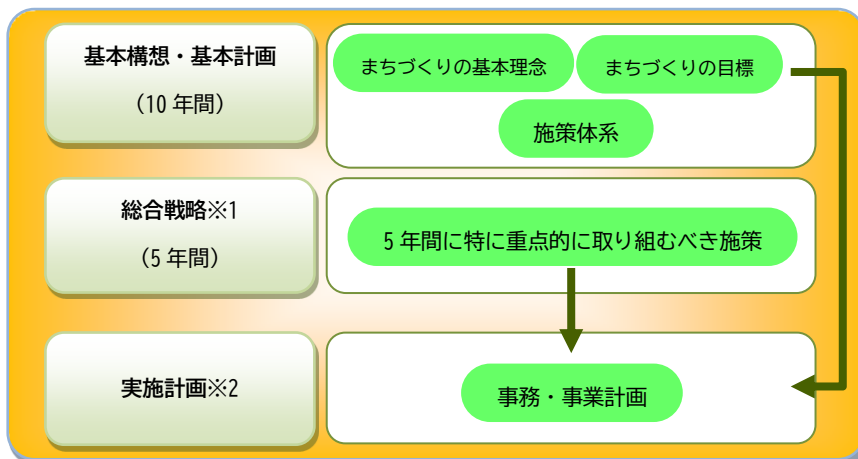
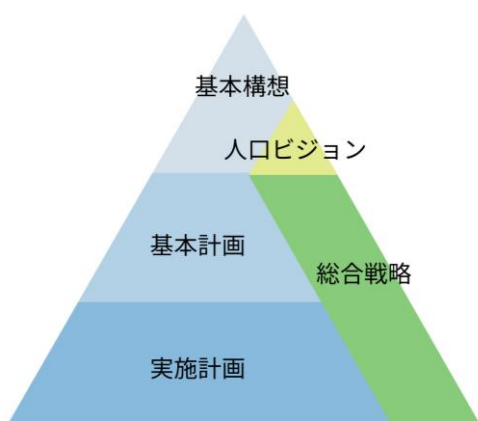
全国的な課題である人口減少問題は、由布市においても大きな課題となっています。

本市における人口推移は、1985年（昭和60年）の国勢調査人口35,945人をピークに減少傾向にあり、2020年（令和2年）の国勢調査人口は、32,772人まで減少しています。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本市の人口は、2060年（令和42年）には、23,339人まで減少することが推測されています。

由布市では、2015年（平成27年）に「由布市総合戦略（第1期）」、2020年（令和2年）に「由布市総合戦略（第2期）」を策定し、人口減少対策等に取り組んできました。「由布市総合戦略（第2期）」策定から6年が経過し、由布市を取り巻く経済・社会情勢が変化してきたことから、2026年（令和8年）3月に「由布市総合戦略（第3期）」を策定しました。

由布市総合戦略（第3期）を策定するにあたり、これまでの第1期・2期の取り組みを継承しつつ、由布市の情勢に合わせた新たな取り組みを行うことで、由布市のまちづくりを着実に進めていきます。

(2) 第三次由布市総合計画の構成



※1「総合戦略」については、別冊になるため、本書には掲載されておりません。

※2「実施計画」については、庁内でのシステムにて運用するため、本書には掲載されておりません。

「第三次由布市総合計画」は、由布市が今後10年間にわたって進めるまちづくりの目標や基本理念、施策の体系等を示した「基本構想・基本計画」（別冊）と、その中で由布市が今後5年間に特に重点的に取り組む重点プロジェクトについてその目標や推進体制、取り組みステップ等を示した「総合戦略」（本書）、今後3年間の由布市の事務・事業計画を示した「実施計画（庁内システムにて運用）」の三部構成となっています。

(3) まちづくりの目標・基本理念と人口目標

第三次由布市総合計画の基本構想・基本計画に定める「まちづくりの目標」と、その実現に向けた取組姿勢である「基本理念」を以下のように設定し、それらに基づいて13の重点プランを実行していきます。

【まちづくりの目標】

「人とつながり、未来を創る 住みよさ日本一のまち・由布市」

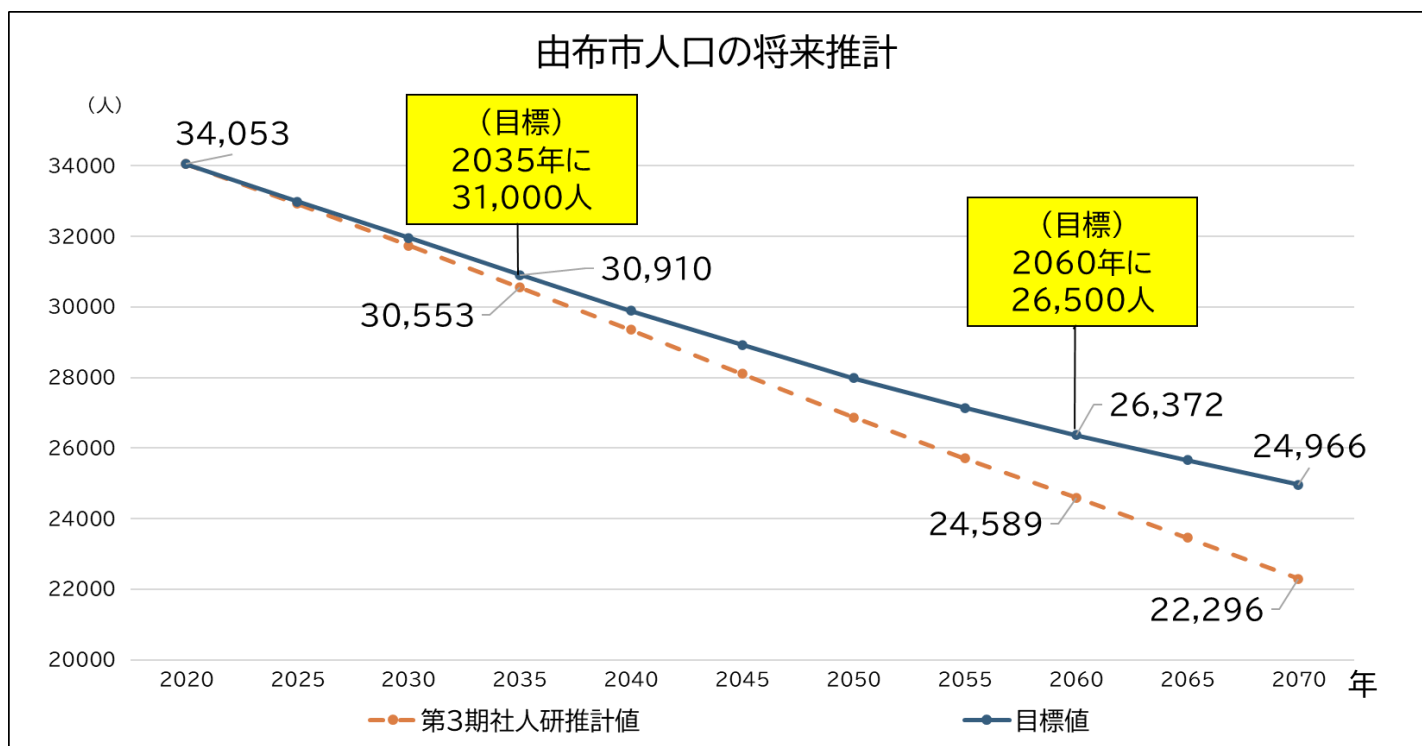
【基本理念】

「このまちの未来は、みんなで作る」

また、本総合戦略に掲げる施策の取り組みにより、

「2035年（令和17年）の将来計画人口31,000人」

「2060年（令和42年）の将来計画人口26,500人」を目指します。



※2020年（令和2年）の値は住民基本台帳より集計。

(4) 国・大分県総合戦略との関係

I 国・大分県の総合戦略の勘案

2025年中に策定予定の国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び2025年（令和7年）3月に策定された大分県の総合戦略「第3期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」を踏まえ、由布市においても「総合戦略（第3期）」を策定いたします。

都道府県及び市町村が総合戦略を策定するにあたっては、まち・ひと・しごと創生法第9条、第10条の規定により、国の総合戦略を勘案することとなっています。また、国の総合戦略を定めるにあたっては、第8条の規定により、人口の現状及び将来の見通しを踏まえるものとされていることから、都道府県及び市町村の総合戦略を定めるに当たっても、人口の現状及び将来の見通しを踏まえるよう努める必要があります。

II 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略（令和7年6月13日閣議決定「地方創生2.0基本構想」より）

「目指す姿」で掲げた「新しい日本・楽しい日本」を創り出していくため、「地方創生2.0の基本姿勢・視点」を十分に踏まえつつ、以下の5本柱により、地方創生2.0を力強く展開していく。

1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
3. 人や企業の地方分散
4. 新時代のインフラ整備とAI・デジタル等の新技術の徹底活用
5. 広域リージョン連携

III 大分県の総合戦略（抜粋）

総合戦略では「ひと」「しごと」「まち」「ひとやものの流れ」の4つの柱で具体的な施策を整理し、課題解決に向けた取り組みを進めていきます。

- I 【ひと】すべての人が輝き、一人ひとりの希望がかなうおおいた
- II 【しごと】力強い産業が育ち、働きがいのある仕事生まれるおおいた
- III 【まち】暮らしの豊かさを実感でき、魅力的な地域であふれるおおいた
- IV 【ひとやものの流れ】新しい人や物の流れが広がり、つながるおおいた

(5) 総合戦略の進め方

由布市総合戦略の進行管理は、由布市総合政策課・地方創生推進室を中心として庁内議論を行い、由布市総合計画審議会へ定期的に進捗報告を行い実施します。

また、総合戦略の推進にあたっては、大分県と各市町村で構成する「新しいおおいた共創会議」との連携を図っていきます。

(6) 策定期間

2026年度（令和8年度）～2030年度（令和12年度）の5年間とします。

2. プロジェクト体系図

重点戦略プランは、以下に掲げるまちづくりの目標のもと、基本構想の6つの項目に対応しています。各プロジェクトの実施にあたっては、既存の課や組織を横断的に取り組むものとして設定しています。

まちづくりの目標

「人とつながり、未来を創る 住みよさ日本一のまち・由布市」

基本構想の6つの項目	重点プラン
人がつながり、 未来へつなぐ まちづくり	プラン1 みんなで防災プロジェクト
	プラン2 みんなで支えるくらしと交通プロジェクト
	プラン3 地域コミュニティ強化プロジェクト
誰もが健やかに暮らせる まちづくり	プラン4 健康サポート強化プロジェクト
豊かな環境の中で 快適な暮らしができる まちづくり	プラン5 持続可能な環境づくりプロジェクト
	プラン6 行政サービスデジタル化プロジェクト
	プラン7 豊かな住環境創出プロジェクト
人や文化を育むまちづくり	プラン8 こどもまんなか 子育て満足度向上プロジェクト
	プラン9 学びあふれる豊かな人生プロジェクト
生業をつなぎ、 地域が潤う まちづくり	プラン10 儲かり次世代につなぐ農業実現プロジェクト
	プラン11 次世代につなげよう、未来を見据えた仕事づくりプロジェクト
由布の魅力発信 ファンとつながる まちづくり	プラン12 持続可能な観光まちづくりプロジェクト
	プラン13 ゆふのファンづくりプロジェクト

重点プラン1 みんなで防災プロジェクト

地域の防災体制を柔軟に見直し、様々な立場の人々（みんな）が連携した持続可能な防災の仕組みをつくりまします。

● 対象とする課題

由布市では、河川のはん濫、浸水等の風水害、土石流や地すべり等の土砂災害、地震災害、火山災害、火災や危険物災害など、あらゆる災害の発生が想定されています。南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害への備えとともに、由布市では大規模災害時に孤立の可能性のある集落が 50%を超えるなど、災害時の孤立集落対策も喫緊の課題です。その一方で、一部地域では避難時の受け入れ体制や避難路の整備、地域防災の担い手確保等に不安が残ります。特に湯布院地域では観光客も多く、平時・災害時を問わず誰もが安心できる防災体制の整備が求められています。災害対応の迅速化・効率化のためには、アプリやタブレット端末の活用、ドローンによる被災状況の把握など、デジタル化の推進が不可欠です。

これからの防災は、「誰一人取り残さない」をキーワードに、地域と行政が一体となって災害に備え、強靱で持続可能な地域防災力の構築を目指す必要があります。被害の拡大を防ぐためには、行政や消防機関等による救助・援助等（公助）や、自分の身を自分自身で守る（自助）に加えて、地域の様々な立場の人々が互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むこと（共助）が必要です。この「公助」「自助」「共助」の役割を最大限に発揮するため、日頃からの備えや情報発信の強化が重要です。

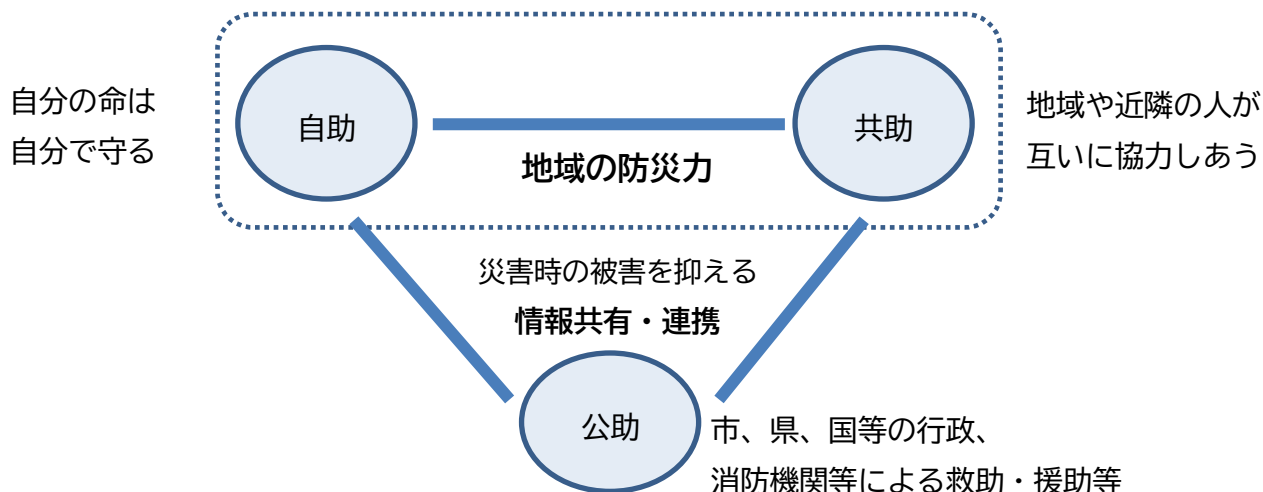
● 目標

- ・ 緊急車両や資機材等の更新、整備による消防・救急体制の強化
- ・ 安全でアクセスしやすい避難所の確保や防災マップの整備
- ・ 観光客等も含め、多様な人々に対応した防災情報の発信と避難支援体制の構築
- ・ 防災士・自主防災組織・消防団・防災ボランティア等の防災に関わる担い手確保と育成
- ・ ICT（情報通信技術）やドローン等の先端技術を活用した防災・減災のデジタル化推進
- ・ 様々な立場の人々が関わる包括的な防災教育の仕組みづくり
- ・ 孤立集落発生に備えた、対象集落への備蓄品の配備や物資輸送訓練の実施等の対策

● 基本方針

- ・ 火災や災害時に迅速に対応できる体制を整える。
- ・ 地域の現状の防災体制について常に見直し、柔軟に対応できるようにする。
- ・ 地域内外との情報共有を綿密に行い、様々な立場の人々が関わりながら防災対策を充実させる。
- ・ 市報や地域での防災講話に加え、SNS等を活用した広報活動により、積極的に防災・消防の担い手を確保する。
- ・ 防災活動に関わる先進的な技術を積極的に活用し、いつでも誰でも利用できる体制を整える。

● 推進体制



● 目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
1	緊急自動車購入事業	・ 消防・救急車両等の更新及び機能強化。	消防本部
2	資機材整備事業	・ 消防資機材等の更新及び整備による機能強化。	消防本部
3	非常備消防活動推進事業	・ 消防団における資機材等の更新及び整備による機能強化。 ・ 消防団の技術向上や救急救命に関する研修実施。 ・ 消防団の広報活動の促進。	消防本部 地域振興課
4	災害対策環境整備事業	・ 防災備蓄倉庫等の災害対策施設の整備。 ・ 災害対策機器の整備。 ・ 災害時非常備蓄物資の整備。 ・ 避難所や危険箇所変更による防災マップの見直し。 ・ 災害時にアプリを活用した情報提供の推進。	防災危機管理課 地域振興課
5	地域防災推進事業	・ 地域防災計画に基づく指定避難所の検討。 ・ 防災講話等による避難情報の周知や防災教育の実施。 ・ 避難行動要支援者の個別避難計画作成の推進。 ・ 防災士の育成や自主防災組織結成の推進。 ・ 産学官連携によるドローン活用の仕組みづくり。	防災危機管理課 福祉課 商工観光課 地域振興課
6	雨水対策事業	・ 用水路及び排水路の改修。 ・ 出水時のパトロールの実施。	都市景観推進課 建設課 地域整備課
7	災害被災者住宅再建支援事業	・ 被災者の住宅再建に係る支援の実施。	建設課
8	防犯体制確立事業	・ 防犯パトロールの実施。 ・ 防犯灯などの設置助成。	総務課

● 具体的な指標と指標ごとのK P I

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R10)	目標値 (R12)
自主防災組織数	52 団体	56 団体	58 団体
防災講話数	35 回	35 回	35 回
緊急自動車更新台数 (常備消防)	0 台	3 台	4 台
資機材等整備件数 (常備消防)	0 件	4 件	8 件
防火水槽設置数	0 基	1 基	3 基
車両更新台数 (非常備消防)	0 台	9 台	15 台
資機材等整備地区数 (非常備消防)	6 地区	18 地区	30 地区
訓練、研修等の延べ参加人数 (非常備消防)	2,000 人	6,000 人	10,000 人
自主防災組織活動交付金交付団体数	19 団体	25 団体	30 団体
自治会への防災士配置率	69%	74%	77%
由布市公式アプリ「ゆふポ」ダウンロード数	9,179 回	10,200 回	11,000 回

重点プラン 1 みんなで防災プロジェクトは、国の総合戦略における 5 本柱のうち、「1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」「4. 新時代のインフラ整備と AI・デジタル等の新技術の徹底活用」「5. 広域リージョン連携」に該当します。

重点プラン2 みんなで支えるくらしと交通プロジェクト

地域の実情を見つめ直し、多様な視点とデータを活かしながら、福祉・医療、教育、商工分野など横断的な施策を推進することで、誰もが快適に利用できる交通のあり方を再構築します。

● 対象とする課題

由布市の公共交通は、鉄道（JR）、民間路線バス、タクシー及び市のコミュニティバスから成り立っています。市民の高齢化の進行や、交流人口の増加により公共交通のニーズが高まる中で、人々の移動手段としての地域公共交通の重要性はますます増加していますが、利用者ニーズの多様化により、特に高齢者や免許返納者にとって日常生活における移動手段が確保しづらい状況となっています。

現状の交通動態やニーズを的確に把握した上で、公共交通の利用促進に向けた市民への啓発やコミュニティバスの運行体制の見直し、タクシー等との連携によるデマンド化、需要に応じたルートの検討、買物困難者支援などの分野横断的な取り組みを行い、高齢者をはじめ誰もが快適に生活できるように、公共交通ネットワークや移動支援の構築が必要です。

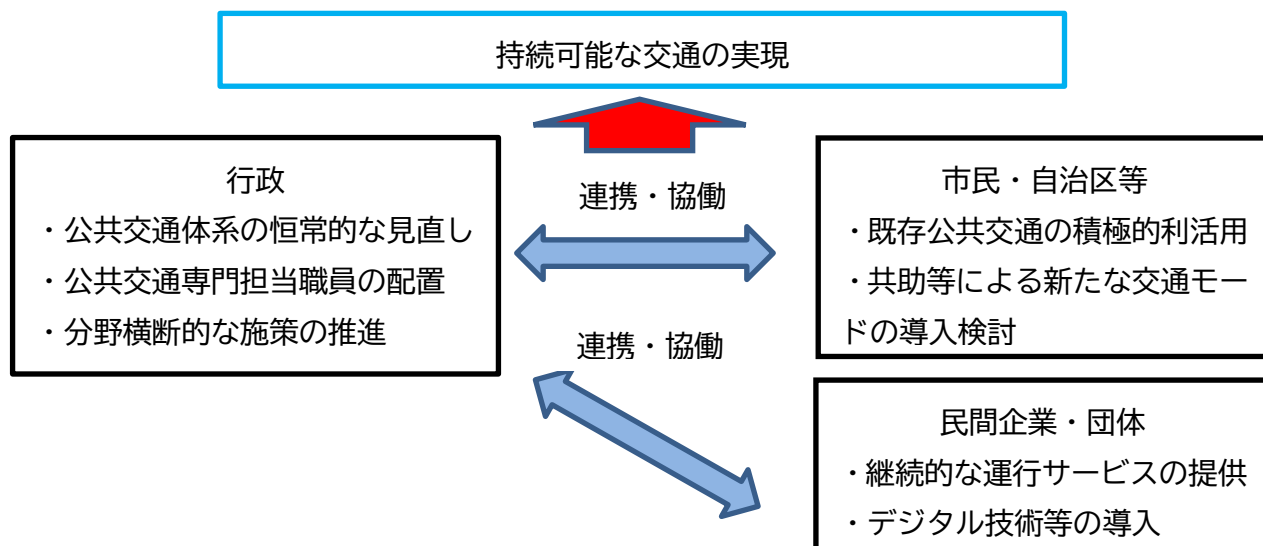
● 目標

- ・ 便利で合理的なコミュニティバス運行体制の整備
- ・ 新たな交通体系の検討を進め、市民や来訪者のニーズに柔軟に対応できる地域公共交通体系の整備
- ・ 交通施策においてGIS（地理情報システム）等のデータを活用し、需要や課題に即した柔軟な運行体制を実現
- ・ コミュニティバスの利用率維持のため、広報や利用促進策を強化
- ・ 福祉・医療、教育、商工分野など横断的な施策の推進
- ・ 移動・買物困難者等に対する移動・買い物支援

● 基本方針

- ・ 地域住民の需要や課題を正確に把握し、地域の実情に即した公共交通や移動支援などの体制の再構築を目指す。
- ・ 地域住民と観光客が双方に快適に利用できる交通環境を構築する。
- ・ 乗降状況などのデータを活用して現状の把握に努める。
- ・ 公共交通利用促進に向けて、対象者に応じた多角的な方法による啓発や支援を行う。
- ・ 多様な分野（福祉・医療、教育、商工等）による横断的な施策を推進し、持続可能で住民にとって利用しやすい交通環境を目指す。

● 推進体制



行政：公共交通体系の恒常的な見直しと庁内横断的な施策の実施体制の整備

市民・自治区等：公共交通の積極的な利活用と共助等による新たな交通モード導入に向けた検討の開始

民間企業・団体：継続的な運行サービスの提供やデジタル技術の導入

● 目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
1	地域公共交通事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における市民の移動手段の確保と、地域公共交通の構築。 ・免許返納者への支援。 ・大分市、別府市～由布市を結ぶ路線バスの維持。 	総合政策課 総務課 地域振興課
2	くらしと交通連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用促進に向けた啓発活動などの実施。 ・コミュニティバスの運行ルートや時刻について、地域の実情に即した形への見直しの実施。 ・移動困難者、買物困難者等への支援。 	総合政策課 福祉課 高齢者支援課 商工観光課 地域振興課
3	交通安全対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・免許返納者への支援。 	総合政策課 総務課

● 具体的な指標と指標ごとのKPI

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R10)	目標値 (R12)
収支率 10%以上の路線数	4 路線	5 路線	6 路線
便平均 2 人未満のユーバス路線数	13 路線	9 路線	7 路線
コミュニティバス利用者数	25,772 人	25,772 人	25,772 人
コミュニティバスの 1 便当たりの乗車人数	2.7 人	2.7 人	2.7 人

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R10)	目標値 (R12)
免許返納者へのユーバス無料券の交付数・タクシー補助券の交付数	134 件	150 件	160 件
移動困難者、買物困難者等への支援取組数	2 件	3 件	4 件

重点プラン 2 みんなで支える暮らしと交通プロジェクトは、国の総合戦略における 5 本柱のうち、「1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」「4. 新時代のインフラ整備と AI・デジタル等の新技術の徹底活用」に該当します。

重点プラン3 地域コミュニティ強化プロジェクト

世代や立場を超えて、様々な住民が交流・参画できる地域コミュニティを育み、地域の活力を創出します。

● 対象とする課題

由布市では、平成29年度に「由布市地域まちづくり協議会設置推進要綱」を定め、満足度の高い市民参加のまちづくりや、様々な地域課題等の解決を目指して、「地域まちづくり協議会」を市内各所に設置する取り組みを推進してきました。

「地域まちづくり協議会」は、地域のこどもから高齢者まで様々な世代の住民が一緒に話し合い、知恵と力を出し合いながら、由布市と共に地域活性化や地域課題等の解決を目指し、住みよいまちを創り上げていくための地域運営組織です。現在由布市では「大津留まちづくり協議会」「谷むらづくり協議会」「阿蘇野・直山まちづくり協議会」「ゆのひらんプロジェクト」の4つの地域まちづくり協議会が設立され、各地域の特色を生かした活動が行われています。

その一方で、人口減少・少子高齢化の進行により、地域を支える担い手が不足し、自治会等における活動の継続が困難な地域が増えつつあります。また、世代や立場の異なる様々な地域住民が気軽に集える場や、若年層や子育て世代が関心を持って参加できる新たな活動のあり方が強く求められています。

このように、由布市では「地域まちづくり協議会」のような、世代や立場を超えて誰もが参画・交流できる持続可能なコミュニティの形成を、いかに推進していくかが課題となっています。また、地域まちづくり協議会の設立支援にとどまらず、地域の実情や多様なニーズに応じた柔軟な支援を行うことが求められます。

● 目標

- ・ 地域活動の担い手となる人材の発掘・育成を支援し、自治会等の継続的な運営体制を強化
- ・ 若年層や子育て世代、移住者など、多様な世代・立場の人々が交流できる機会の創出
- ・ 地域内外の人が地域への理解を深め、地域活動に参加するきっかけを増やすための積極的な情報発信（HP、SNS、LINE等による情報発信）
- ・ 地域コミュニティの再生・活性化により地域の魅力や活力を高め、移住・定住を促進する好循環の創出
- ・ 地域の多様な課題に応じた、柔軟で実効性のある支援体制の構築

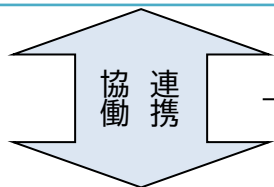
● 基本方針

- ・ 地域の実情に応じた柔軟な支援と運営モデルの導入により、地域活動の持続可能性を確保する。
- ・ 地域活動への参加ハードルを下げるため、関心やライフスタイルに応じた多様な参加の形を地域と協議する。
- ・ 地域の魅力や活動の価値を積極的に発信し、共感や関心を広げることで新たな担い手の参画を促す。
- ・ 地域外から新たに地域活動に参加する人に向けてより開かれたコミュニティや仕組みづくりに努める。

● 推進体制

【地域まちづくり協議会】「地域を自分たちでつくる（守る）」
 対象範囲：身近な地域で活動が展開できる範囲（旧小学校区等）
 構成団体：自治会、老人会、子ども会、学校、保護者会、地域住民、その他団体等
 a) 地域まちづくり協議会の設立
 b) 地域ビジョン策定（目標作成と事業計画）【企画立案】
 c) 目標・計画に伴う実行（事業実施）

持続可能なコミュニティ
と魅力ある地域の実現！



- ・地域活動の担い手となる人材の発掘・育成
- ・自治会等の継続的な運営体制を強化
- ・多様な世代・立場の人々が交流できる機会の創出
- ・積極的な情報発信

【行政】「専門家として必要なバックアップをネットワークよく提供」
 関係範囲：地域振興課、総合政策課 等
 a) 人的支援、財政支援
 b) 協働の地域づくり体制の整備
 c) 相互理解の場を確保（情報提供）

柔軟な
支援

【市民】
 対象：地域の実情に応じた支援を必要とする地域

● 目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
1	由布コミュニティ (地域の底力再生) 事業	・地域の抱える諸問題の解決に向けて、住民が主体的に参加し、役割を担う住民主導の地域づくりを推進し、地域コミュニティの活性化を図る。	総合政策課 地域振興課
2	地域活力創造事業	・地域住民等が、自主的・主体的に企画・実施する各種事業に対して補助を行う。	地域振興課 総合政策課 など
3	地域コミュニティ形成促進事業	・新たな地域コミュニティ組織の設立・運営支援。 ・補助金終了後を見据えた取り組み。自主財源の確保。 ・補助事業等を活用した担い手の育成。 ・地域内外の人に向けた積極的な情報発信。 ・地域内外の人が関わりやすいコミュニティや仕組みづくりを支援する。	地域振興課 総合政策課 など
4	過疎計画推進事業	・過疎計画の進行管理を行う。	地域振興課
5	地域おこし協力隊事業	・都市住民を受け入れ、地域おこしや集落の維持・強化に係る支援等に従事してもらい、あわせて定住・定着を図る。 ・協力隊と連携して移住者交流会を実施する。	総合政策課 地域振興課 など
6	地域活力づくり総合事業	・地域における公共施設等の施設整備を図り、地域の活力を創出する。	総合政策課 地域振興課
7	自治会活動促進事業	・自治会及び自治委員会連合会の活動の促進。 ・アンケート実施、先進事例紹介、連合会組織の強化、市が依頼する自治委員の職務見直し。 ・市報や公式SNS等で各自治会等の取り組み等を紹介。	総務課 地域振興課

● 具体的な指標と指標ごとのK P I

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R10)	目標値 (R12)
市とまちづくり協議会の連携取り組み数	69 件	80 件	90 件
市から支援・助成を受けて開催されたイベントや地域情報発信等の事業数	49 件	60 件	70 件
市報や公式 SNS 等による地域コミュニティ情報の発信数	23 件	30 件	40 件

重点プラン 3 地域コミュニティ強化プロジェクトは、国の総合戦略における 5 本柱のうち、「1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」「4. 新時代のインフラ整備と AI・デジタル等の新技術の徹底活用」に該当します。

重点プラン4 健康サポート強化プロジェクト

すべての世代が心身ともに健やかに暮らせるよう、多角的な支援と情報発信を行い、一人ひとりの健康づくりを支援します。

● 対象とする課題

由布市では2013年（平成25年）に「健康立市由布市」を宣言しており、すべての市民が健康で明るく元気に暮らせる住みよいまちづくりをめざし、市民と行政、地域社会が一体となって積極的に健康施策の取り組みを進めてきました。

さらなる健康立市実現に向け、市民一人ひとりの健康意識を高めることが重要です。セルフケアを推進し、健康寿命を延ばすためには、健康づくりに関する様々な啓発活動や情報発信が必要です。ICT（情報通信技術）を活用した情報発信や各機能の連携など、対象者に合わせた多様な手段で広く情報を提供していく必要があります。また、健康づくりを実践、継続するためには、周囲の支援も必要であるため、地域住民や関係機関と連携しながら取り組みを進めていくことが求められています。

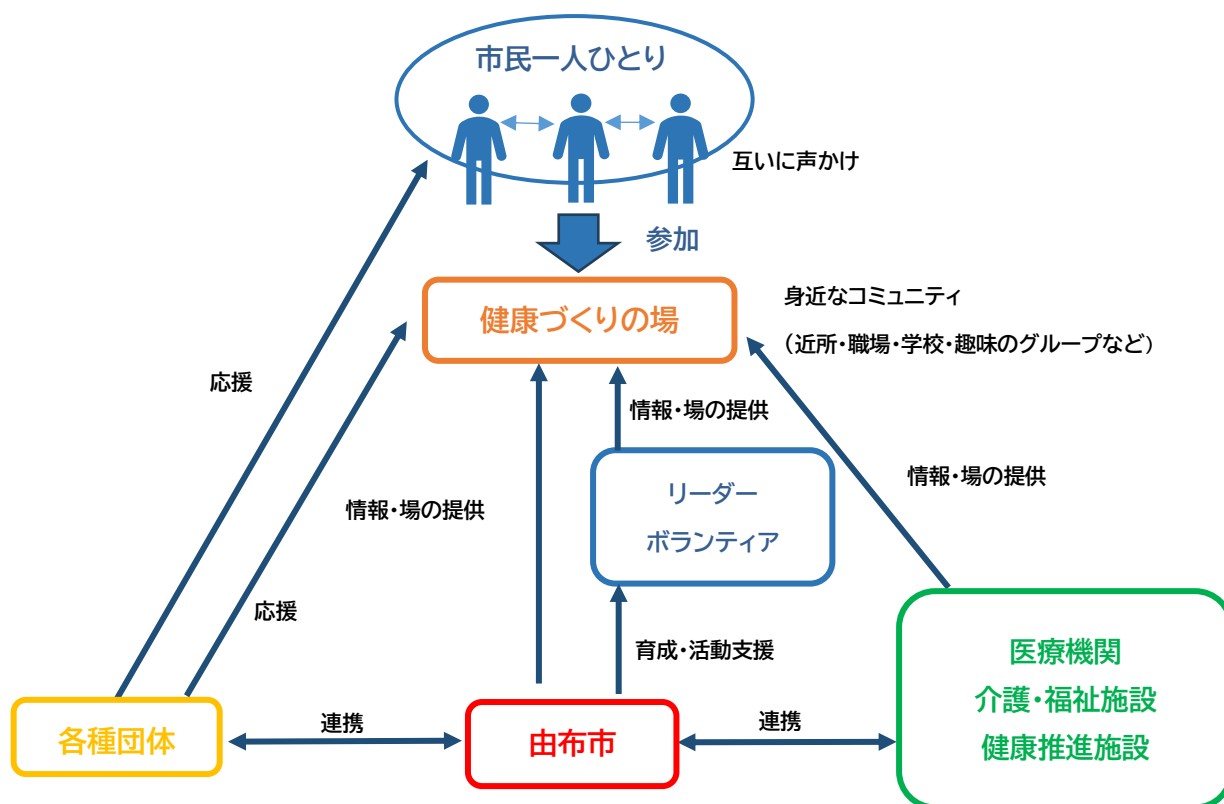
● 目標

- ・ こどもや保護者を対象とした健康に関するサービスの充実
- ・ 健康寿命延伸に向けた情報発信や取り組みの推進
- ・ 健康づくりの理解度、関心度向上のためのICT（情報通信技術）を活用した情報発信
- ・ 食育、高齢者の通いの場づくりなど、地域ぐるみでの多角的な健康施策の実施
- ・ 温泉や地域資源などを活用した滞在型の健康保養地（クアオルト）づくり

● 基本方針

- ・ 急速に進行する高齢化を踏まえ、介護保険制度等に関する各種サービスの見直しを随時行う。
- ・ セルフケアの意識を高め、市民一人ひとりが自らの健康を管理できるようにする。
- ・ あらゆる世代に対応し、かつ合理的な方法での情報発信に努める。
- ・ 地域のつながりを活かした取り組みを通じて、地域ぐるみで互いの健康を支え合える環境を作る。
- ・ さらなる健康立市の実現に向け、関係課で連携し、健康課題の整理・解決を図り、健康寿命の延伸に向けた施策を推進する。

● 推進体制



● 目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
1	母子保健推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診や各種相談会を行い、母子並びに乳幼児の健康の保持・増進を図る。 ・妊産婦の健診や出産に要する交通費等を支援し、安心して出産育児できる環境づくり。 	健康増進課
2	成人保健の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健診・がん検診の推進。 ・青壮年期の生活改善や生活習慣病予防に関する普及啓発。 	健康増進課 保険課
3	健康立市推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての市民が自分に合った効果的な健康づくりができる仕組みづくり。 ・健康づくりリーダーの養成および育成を行い、地域活動への支援を行う。 ・既存健康増進施設等の利用促進。 ・職域での健康づくりへの支援。 ・各種事業へICT（情報通信技術）を積極的に活用するとともに、公式LINEや由布市公式アプリ「ゆふポ」、市報ゆふ、自治委員文書配布等、ICT（情報通信技術）を含む多様なツールによる情報発信を行う。 ・大分県健康公式アプリ「あるとっく」の活用・連携。 	高齢者支援課 健康増進課 社会教育課 総合政策課 保険課

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
4	一般介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者通いの場の運営を補助金交付等で支援する。 ・高齢者通いの場等へ専門職を派遣し、活動を支援する。 ・各種介護予防教室等を開催し、市民のフレイル予防を図る。 	高齢者支援課
5	認知症サポーター養成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の積極的な開催。 ・認知症サポーターを対象に、ステップアップ研修や地域で見守り声かけ講座を開催。 	高齢者支援課
6	食生活推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養・食生活指導の充実・支援の強化。 ・食生活改善推進員の養成及び育成を行い、市民への食育普及啓発及び健康増進を図る。 ・各年代に食育普及啓発を行う。 	健康増進課 農政課

● 具体的な指標と指標ごとのK P I

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R10)	目標値 (R12)
健康づくりリーダー派遣者数	371人	700人	700人
I C T (情報通信技術) 活用事業数	22件	26件	28件
乳幼児健診受診率	1.6歳児 95.5% 3歳児 98.1%	100%	100%
妊娠・出産について満足している人の割合	92.6%	100%	100%
特定健診受診率	46.5% (R5)	58.0%	60.0%
女性がん検診受診率 (40～69歳)	子宮頸がん 9.9% 乳がん 13.6%	14.1% 16.0%	15.9% 16.9%
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合 (40～74歳)	該当者 23.3% (R5) 予備群 13.6% (R5)	該当者 21.0% 予備群 11.6%	該当者 20.6% 予備群 11.2%
高齢者通いの場の参加率	18.2%	20.0%	21.0%
食育事業の参加者数	721人	850人	900人

重点プラン4 健康サポート強化プロジェクトは、国の総合戦略における5本柱のうち、「1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」「4. 新時代のインフラ整備とAI・デジタル等の新技術の徹底活用」に該当します。

重点プラン5 持続可能な環境づくりプロジェクト

地球温暖化対策やカーボンニュートラル実現等に向けて、環境保全への意識向上を図り、ごみの減量から自然資源の保護まで、様々なレベルでの取り組みを進めます。

● 対象とする課題

由布市は豊かな自然環境と温泉などの地域資源に恵まれています。これらの資源を今後も持続的に保全していくためには積極的な取り組みが必要です。地球温暖化等が急速に進む中、由布市もその影響を免れることはできません。国が推し進める 2050 年のカーボンニュートラル実現に向けて、由布市でも対応が必要です。再生可能エネルギーの活用について、自然、地域等と共生する形で、従来の太陽光発電に限らず地域資源を活かした新たなエネルギーの活用についても検討していく余地があります。また、ごみの排出量抑制・4Rの徹底・省エネの心掛けなど、個人の取り組みについても普及を進めていく必要があります。

由布市を流れる大分川水系の河川水質の保全や、森林の水源涵養機能の維持・強化により、安全性の高い水資源を保ち続けることも重要です。市民が水と親しめる機会の創出や環境学習の推進により、市民の水環境や自然保護への関心を高めていくことが必要です。

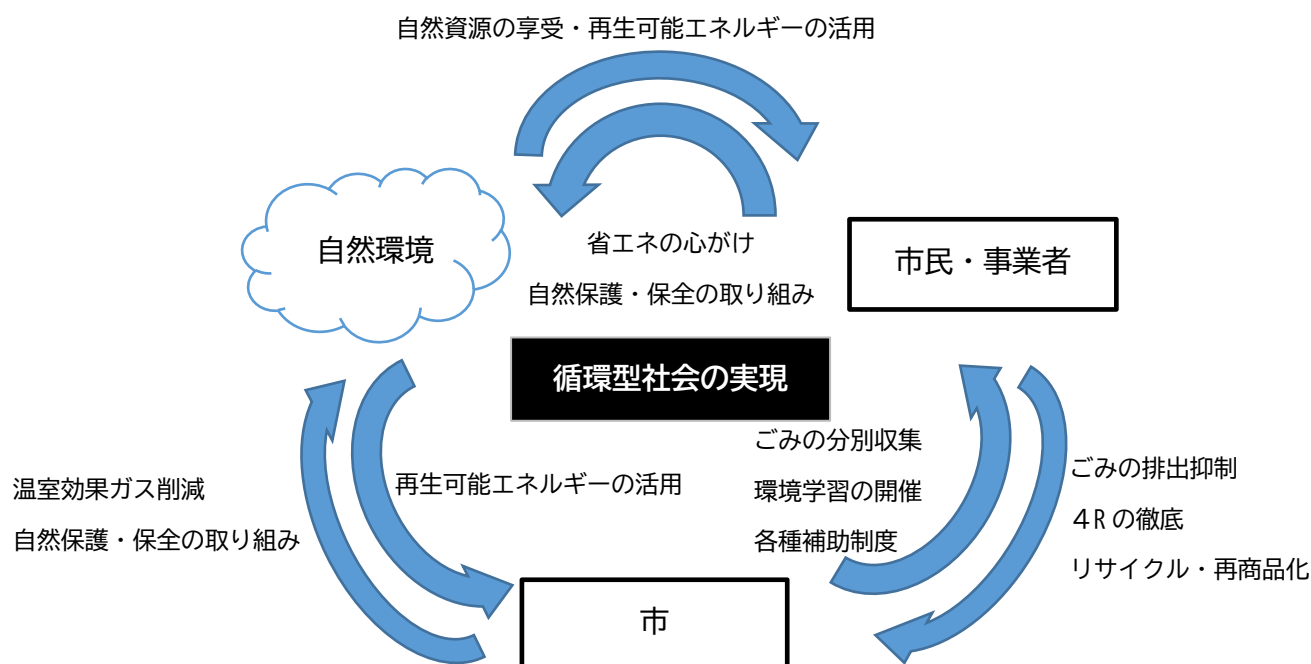
● 目標

- ・ 市内の多様な主体と連携して環境保全を目指す取り組みやイベントの実施
- ・ ごみの排出量抑制・4Rの徹底・省エネの心掛けなど、個人で実行可能な取り組みの普及を目指した広報や情報提供の推進
- ・ 自然、地域等と共生する形での再生可能エネルギーの導入や、資源を活かした新たなエネルギーの活用
- ・ 市内の温泉や水、森林といった自然由来の資源を保全するための早急な対策と地域全体への普及

● 基本方針

- ・ 環境問題やそれを解決するための取り組みについて積極的に情報発信し、啓発に努める。
- ・ 環境を守るためごみ減量化に向けて自治区や学校での学習会を進める。
- ・ 先進事例を参考に、由布市の地域特性に適合し、自然、地域と共生する形でのエネルギー活用方法を模索し実行する。
- ・ 水や森林など自然資源のつながりを意識して一体的な自然保護の取り組みを行う。

● 推進体制



● 目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
1	環境学習・保全活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象とした環境学習を実施する。 ・環境保全活動等の取り組みを実施する。 (例) 環境学習会、河川清掃、水環境創出事業	環境課 学校教育課 水道課
2	みんなで取り組むごみ減量化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象としたごみ減量学習会を実施する。 ・3きり運動の啓発や生ごみ処理機購入費の助成により、生ごみの減量化を推進する。 ・4Rの啓発やごみ分別の周知を図る。 	環境課
3	自然・地域等と共生する再生可能エネルギー活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を生かした環境にやさしく、景観や市民生活に影響を及ぼさない再生可能エネルギーの導入や活用を図る。 ・再生エネルギー事業開発による景観や環境の影響を考慮し、開発条例等で調和を図る。 	環境課 都市景観推進課
4	水源・森林環境保全プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・水道水源保護条例などにより水源地を保全する。 ・森林環境譲与税などを活用しながら森林環境の保全整備を行う。 	環境課 水道課 農林整備課

● 具体的な指標と指標ごとのKPI

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R10)	目標値 (R12)
水環境創出事業・調査研究件数	3件	5件	5件
環境学習会等開催数	40回	45回	45回
上記2つの取り組みへ担い手として参加した市民の数	延べ800人	延べ900人	延べ900人
ごみのリサイクル率	10.8%	11.2%	11.4%
一人あたりの家庭ごみ排出量	603.9g/日	578.3g/日	565.7g/日
河川水質基準の達成率	90%	93%	95%
森林整備面積	84ha	164ha	204ha

重点プラン5 持続可能な環境づくりプロジェクトは、国の総合戦略における5本柱のうち、「1.安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」「2.稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生」「4.新時代のインフラ整備とAI・デジタル等の新技術の徹底活用」に該当します。

重点プラン6 行政サービスデジタル化プロジェクト

新しい技術を積極的に取り入れることで行政サービスのデジタル化を推進し、行政運営の効率化や市民の利便性向上を図ります。

● 対象とする課題

由布市では、住民サービスの利便性の向上とともに、市職員の業務の効率化に寄与できることから、行政サービスのさらなるデジタル化を推進していかなければなりません。

そのためには、市民が行政サービスを快適に利用できる環境を整えることが求められています。オンライン申請をはじめとした、住民が来庁しなくても手続きが可能となるサービスの拡充も必要です。

また、一方で顔の見える窓口として、高齢者等に対して制度の説明と必要な手続きを漏れなく行うことも必須です。

このような課題に対し、デジタルの活用による安定した住民サービスを提供する姿勢が求められます。市民にとって利用しやすい行政サービスの展開のためには、既存の取り組みにとどまらず新たな技術を積極的に取り入れて、住民サービスの向上となるためのデジタル人材育成も含めたDX推進体制を構築する必要があります。

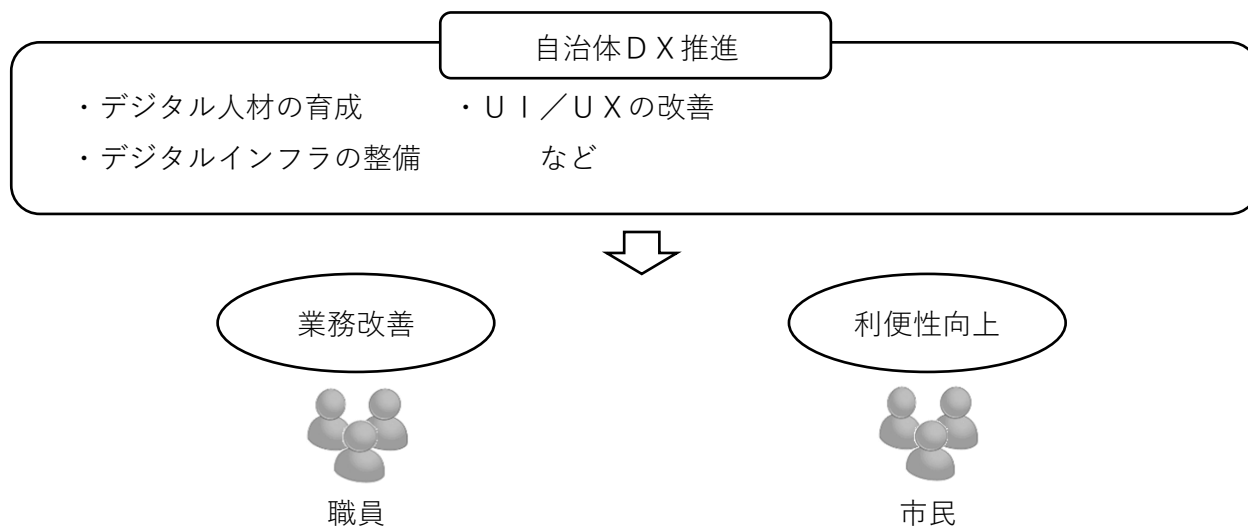
● 目標

- ・ 住民サービスの向上を目的としたAIの利活用による業務効率化
- ・ 行政手続きのオンライン化（マイナンバー等）、従来紙媒体で提供していた情報のデジタル化、チャットボットによる問い合わせシステムの導入など、行政サービスのデジタル化推進

● 基本方針

- ・ 市民がデジタル技術の恩恵を享受するために市民のニーズを正確に捉え、必要とされている改善の手段としてデジタル技術を積極的に活用する。
- ・ 媒体の種類に関わらず、従来の行政サービスのデザインを見直し、市民にとって利用しづらいものは積極的に改善していく。
- ・ 市から市民への一方向のみならず、互いに情報共有できる環境を醸成する。
- ・ 従来の取り組みにとどまらず、他市町村の事例等も参考に新しい技術を取り入れるように努める。

● 推進体制



● 目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
1	行政サービスデジタル化推進事業	・オンライン申請をはじめとした行政サービスのデジタル化を推進していくため、運用保守を含めたデジタルサービスに必要な構築を行う。	全課

● 具体的な指標と指標ごとのKPI

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R10)	目標値 (R12)
マイナンバーカードを活用した電子申請システム手続数	51件	66件	71件
電子申請システム利用者数	10,138人	11,000人	12,000人

重点プラン 6 行政サービスデジタル化プロジェクトは、国の総合戦略における 5 本柱のうち、「1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」「4. 新時代のインフラ整備と AI・デジタル等の新技術の徹底活用」に該当します。

重点プラン7 豊かな住環境創出プロジェクト

住宅・公園・道路といった地域住民の生活の場となるインフラ施設の整備・管理を適切に行い、他の分野とも連携しながら、住みよい環境づくりを行います。

● 対象とする課題

住みやすいまちを作っていくにあたり、住宅・公園・道路といった地域住民の生活の場となるインフラ施設の整備・管理は非常に重要です。由布市におけるインフラ設備に関する様々な課題として、公共施設の老朽化や空き家の増加は顕著な課題の一つです。背景には、高齢化や人口減少に伴う居住者や施設利用者の減少、相続の問題等があります。これらの問題は安全面や防災・治安等にも悪影響を及ぼすため、早期に対応する必要があります。

また、公園の老朽化や整備不足等の問題もあり、こどもの遊び場の不足や避難所としての機能低下といった課題につながっています。道路についても、交通渋滞や老朽化による安全性の低下や、宅地開発の進展に対して標識や歩道等の交通安全設備の整備が不十分であることが指摘されています。

住宅・公園・道路等のインフラ施設の整備・管理における課題は、他分野の課題・施策とも密接に影響しています。そのため、他分野の施策と連携して取り組みを進めていくことが重要です。

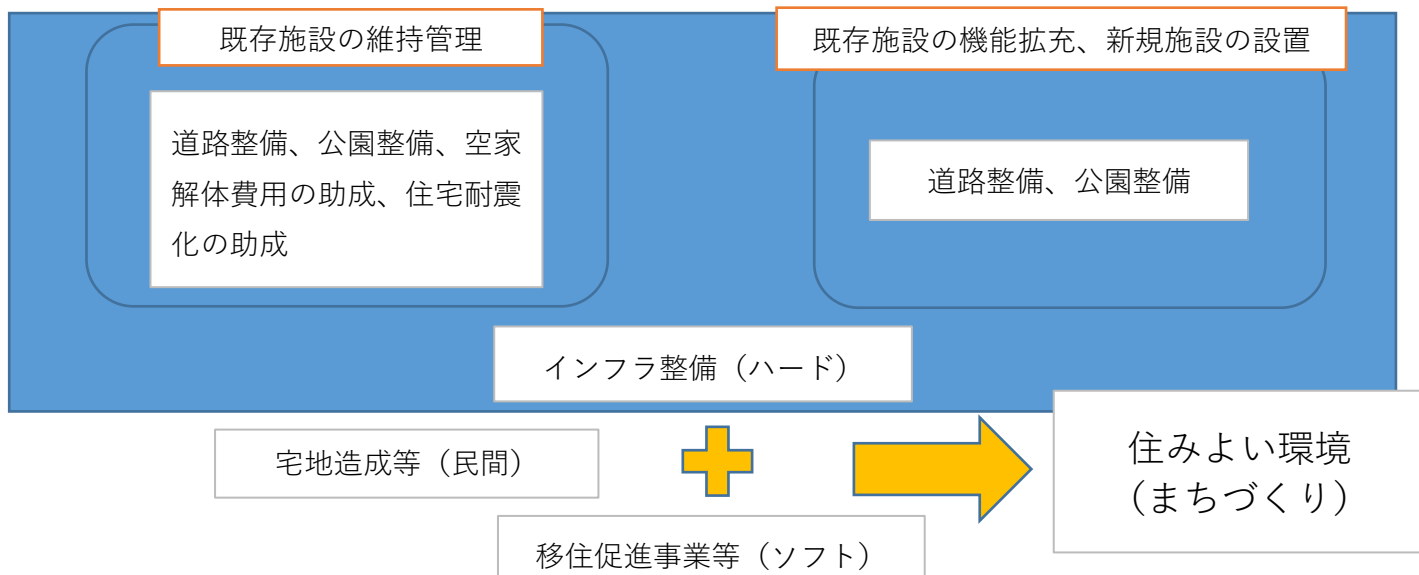
● 目標

- ・ 施設整備と社会課題（空き家・移住定住・交通・福祉等）を結び付けた総合的な施策展開

● 基本方針

- ・ 空き家や公共施設の老朽化対策は、安全性の確保と同時に、地域の再生・活性化の契機としても捉える。
- ・ 多様な世代・属性の地域住民が利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を公共空間に取り入れる。
- ・ 各地域でエリア全体の将来構想や計画を立てるために、現状を正確に把握するための取り組みを行う。
- ・ 由布市立地適正化計画における「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方のもと、公共施設整備や施設誘導を行う。

● 推進体制



● 目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
1	由布市に住みたい事業	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者への給付金を交付する。 ・空き家バンクを活用した空き家改修補助等で移住・定住を促進する。 	総合政策課 地域振興課
2	若者定住住宅推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地開発・移住支援・子育て支援の事業を組み合わせ、住環境の魅力的なまちを創り、人口流入を増やす。 	総合政策課 地域振興課 建設課 子育て支援課
3	空き家等対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家調査を行い、利活用可能なもの、危険度が高いものに分類する。 ・利活用可能な空き家は空き家バンク等に結び付け、危険度が高い空き家については、調査・把握及びその対策を講じる。 	建設課 総合政策課 地域振興課
4	都市公園等管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設が安全・適切に利用できるよう維持管理を行う。 	都市景観推進課
5	公園施設長寿命化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な施設点検や維持管理等の予防保全管理を行う。 ・「由布市公園施設長寿命化計画」により、施設の長寿命化対策及び計画的な修繕、改築、更新を行う。 	都市景観推進課
6	道路整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市道の整備促進を図る。 	建設課

● 具体的な指標と指標ごとのKPI

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R10)	目標値 (R12)
人口動態における社会増減	+335人	+300人	+200人
県外からの移住者数	205人	220人	240人
空き家バンク登録件数	21件	30件	40件
空き家バンク成約件数	13件	20件	30件
補助金活用による空き家の除却件数 (累計)	3件	3件	5件
都市公園数及び面積 (総数)	44公園 10.81ha	44公園 10.81ha	48公園 11.30ha

重点プラン7 豊かな住環境創出プロジェクトは、国の総合戦略における5本柱のうち、「3.人や企業の地方分散」「4.新時代のインフラ整備とAI・デジタル等の新技術の徹底活用」に該当します。

重点プラン8 こどもまんなか 子育て満足度向上プロジェクト

子育て世代の実情や多様なニーズを捉えながら、誰もが安心して子育てできる支援体制を整え、地域ぐるみで子育てを支え合う意識を育み、市の子育て支援事業の情報を積極的に発信します。

● 対象とする課題

子育て施策に対する満足度の向上を実現するために、社会・家庭環境の多様化に対応した切れ目のない一貫した支援体制の構築が求められています。まず、子育て中の保護者が子育てと仕事を両立できる環境をつくるために、家庭外の子育て支援施設の整備や、由布市で子どもを生き育てたいと思ってもらえるような支援を進めていくことが重要です。

また、特に支援が必要な子どもや家庭に対し、それぞれのニーズに対応した、きめ細やかな支援を行うため関係機関との連携強化やサービスの充実が求められます。

地域内で支え合いながら子育てに取り組める環境づくりも重要です。保護者と子どもだけでなく、世代を超えた交流の場を確保し、地域ぐるみで子育て支援を行うことで、子どもたちが心身ともに健やかに成長することができる環境づくりが必要とされています。

さらに、これらの支援体制や具体的な施策内容を市内外に発信していくことで、由布市のブランド力を高め、あらゆる子育て世代にとって魅力的なまちとなることが重要です。

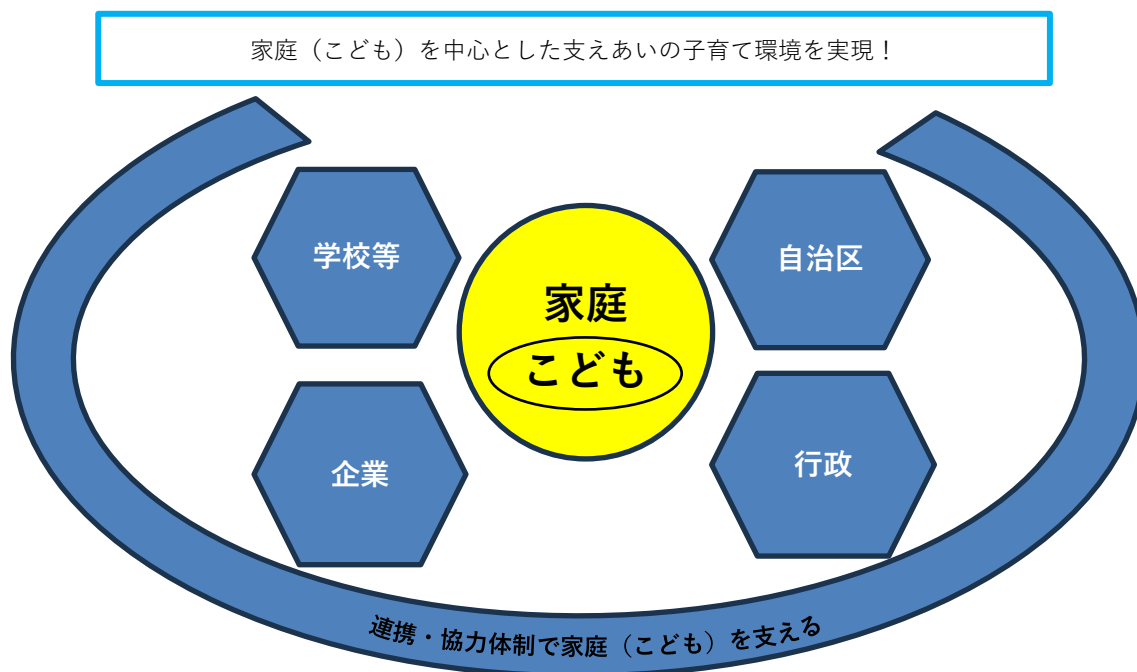
● 目標

- ・ 保育園・こども園・こども家庭センター・放課後児童クラブ・病児保育など、家庭外の子育て支援施設・サービスの整備
- ・ 家庭での子育てを支える、子育て支援サービスの充実
- ・ 保護者のみならず多世代が参加・交流し、情報共有できる場や相談会など、地域全体で子育てを支援していけるようなイベントや場づくりの実施
- ・ 市が取り組む子育て施策のPRによる市民の満足度向上と、市外住民への由布市の認知度向上
- ・ 企業への情報発信により、職場における子育て支援への配慮を促進
- ・ 特に支援を必要とする子どもや家庭を早期に把握し、支援につなげるためのネットワークの専門性の強化
- ・ 複雑化・多様化する子育てニーズに対応するためのサービスの充実

● 基本方針

- ・ 地域ごとの施設数やその設備の充実度、並びに児童数や家庭外保育施設の需要を正確に把握し、施策に反映させる。
- ・ 地域住民の意見やライフスタイルの多様化、複雑化・多様化する子育てニーズ等を踏まえ、総合的な子育て支援策を構築する。
- ・ 地域全体で子育てに取り組む必要があることを広く普及し、理解を深める。
- ・ 市の子育て施策を戦略的に市内外に発信し、子育て満足度向上を目指す自治体としてのブランド力を高める。

● 推進体制



● 目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
1	こども医療費・高校生等医療費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳未満に係る医療費（保険診療の自己負担額）の助成を行うことにより、子育て世帯の経済的支援と疾病の早期発見・治療を促進し、こどもの保健の向上を図る。 	子育て支援課 健康増進課
2	地域子育て支援づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり事業：保育中のこどもを子育て支援拠点等で一時的に預かる。 ・ファミリーサポートセンター事業：地域における育児の相互援助活動の推進。 	子育て支援課
3	児童健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもに健全な「あそび」を提供し、その健康を増進し、情操を豊かにする。 ・児童健全育成の拠点づくり。 	子育て支援課
4	おむつクーポン券配布事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯にやさしい魅力あるまちづくりの推進。 ・出生率向上と子育て家庭における経済的負担の軽減のための支援（おむつクーポン券の配布等）。 	子育て支援課
5	保育所活動給付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市内外の保育所や認定こども園への施設型給付及び施設等利用給付費等の支払い。 ・保育料の無償化。 	子育て支援課
6	子育て世代移住等推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市外から転入し本市へ移住する子育て世代の推進を図る。 ・広報活動。 	子育て支援課 総合政策課 関係課

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
7	乳児家庭全戸訪問事業	・生後4か月までの乳児の全家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供や保護者の心身の状況、養育環境の把握を行い、支援や指導を行う。	健康増進課
8	保育施設整備事業	・保育ニーズの高い狭間地域に保育所を新設する(令和9年4月開所予定)。	子育て支援課
9	都市公園等管理事業	・施設が安全、適切に利用できるよう維持管理を行う。	都市景観推進課
10	保育所活動推進事業	・市内外の認定保育所及び認定こども園に通園するこどもの4歳児・5歳児の副食費助成。 ・保育士確保対策事業。	子育て支援課
11	利用者支援事業	・こども、またはその保護者の身近な場所で、地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。	子育て支援課
12	子育て安心住まい改善事業	・子育て世帯の住宅改修費用を助成し、子育て世帯の住環境の向上を図る。	子育て支援課
13	養育支援事業	・特に養育支援が必要な子育て家庭や要保護児童等に対して、訪問や相談等のきめ細やかな取り組みを推進する。	子育て支援課
14	病児・病後児保育事業	・病院等の専門スペースで病児・病後児・体調不良児の一時的な保育を実施する。	子育て支援課
15	地域子育て支援拠点事業	・乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての情報の提供、相談・助言、その他の援助を行う。	子育て支援課

● 具体的な指標と指標ごとのKPI

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R10)	目標値 (R12)
子どもの居場所づくり(放課後児童クラブ、児童育成支援拠点、地域子育て支援拠点)	放課後児童クラブ19施設 児童育成支援拠点0施設 地域子育て支援拠点4施設	放課後児童クラブ19施設 児童育成支援拠点1施設 地域子育て支援拠点4施設	放課後児童クラブ19施設 児童育成支援拠点1施設 地域子育て支援拠点4施設
放課後児童クラブ利用定員数	685人 (R7)	720人	720人
子育て相談件数(利用者支援事業特定型)	230件	230件	230件
保育所待機児童数(潜在含む)	7人	0人	0人

重点プラン8 こどもまんなか 子育て満足度向上プロジェクトは、国の総合戦略における5本柱のうち、「1.安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」「4.新時代のインフラ整備とAI・デジタル等の新技術の徹底活用」に該当します。

重点プラン9 学びあふれる豊かな人生プロジェクト

由布市の豊かな環境を生かしつつ、市民の関心や多様なニーズに寄り添い、生涯を通じて豊かな学びや交流を楽しめる仕組みを構築します。

● 対象とする課題

由布市では、生涯を通じて豊かな学びや交流を楽しめる環境づくりや、市民が気軽に参加できる趣味・体験活動、多様な世代が集える場が公民館や地域を中心に開かれています。

しかし、多くの場面においてボランティアに依存しており、担い手不足による運営の限界も指摘されています。由布市PTA連合会の解散により、子育て世代と地域のつながりが薄れ、社会教育活動への関心や参加意欲の低下が進んでいくことが懸念されています。

そのため、あらゆる世代が双方向に学び合い、意欲を高められる環境をつくり、そのような場や活動に関する情報を積極的に発信することが重要です。また、令和7年度から各学校で立ち上げが始まっている保護者会をはじめ、そのような場や活動を継続する体制を整えることが必要です。

加えて、幼稚園から由布高校までの学習において、地域の「ひと・もの・こと」を題材にした由布学¹の推進と連携を図りつつ、学びが次の学びにつながる良い循環を生み出し、豊かな生活・地域を作り上げていくとともに、故郷を誇りに思う心情の醸成や、次代の由布市を担うことのできる人材の育成も重要です。

● 目標

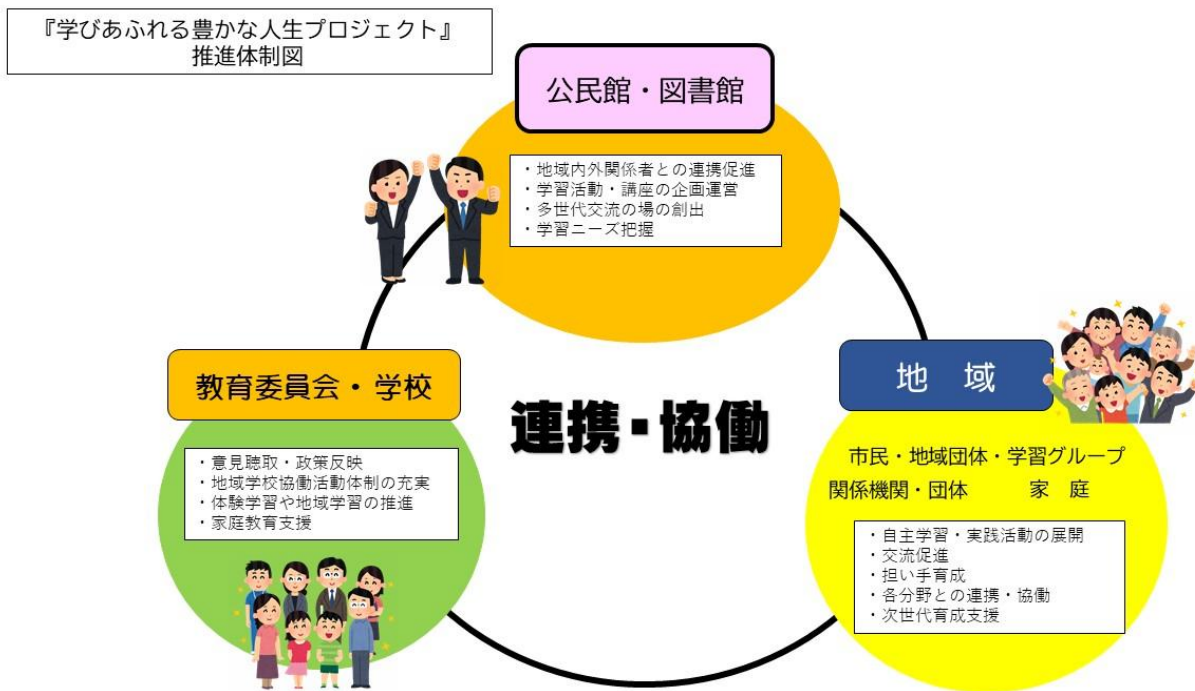
- ・誰もが気軽に参加できる趣味や体験活動の場の充実
- ・世代を超えて交流できる場づくりやイベント開催
- ・様々な世代の市民が必要な情報を確実に得られるような広報や情報発信の体制整備
- ・社会教育活動への関心や参加意欲の向上、担い手の育成
- ・地域と連携した由布学推進によるふるさと愛の醸成、地元に戻りたくなる地域づくり、学びの場の創出
- ・読書環境の整備や読書習慣の形成、デジタルアーカイブの整備

● 基本方針

- ・地域住民の興味・関心を積極的に取り入れ、意欲や希望に応じた学びの提供と共に学び合える社会を実現していく。また、学びの成果を地域活性化や地域課題の解決に活かす機会の充実に取り組む。
- ・現在積極的に交流を図っている組織や場を拠点に、更なる新たな交流創出と繋がりづくりを試みる。
- ・学校の行事など地域住民が集まる機会や場所を活用し、社会教育活動等への理解や興味を深める。
- ・多様な世代の興味・関心を把握し、効果的な交流の場を設ける。
- ・地域学校協働活動推進員及び地域人材活用指導員を活用して、幼・小・中・高において連動した由布学を実践し、情報活用能力（課題発見力、情報収集力、情報分析力、情報発信力）の育成を図る。

¹ 由布学：幼稚園・小学校・中学校・由布高校の13年間を通じた、由布市の「ひと・こと・もの」を題材とした課題解決型の学習カリキュラム。「由布学」を通して、こどもたちの「思考力」「判断力」「表現力」「学びに向かう力」を育み、「ふるさと由布」を愛し、ふるさとと自己との関わりを考え続けられる「由布の人づくり」につなげることを目指しています。

● 推進体制



● 目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
1	生涯学習振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習振興のための施策立案と情報発信及び社会教育の方向性決定のための計画策定。 ・社会教育委員会や「生涯学習・社会教育振興大会」の開催。 ・専門的・技術的な助言や支援を行う社会教育士（社会教育主事）の確保に努め、社会教育・生涯学習の推進を担う体制の充実を図る。 ・「まなびの情報誌」の発行や、由布市公式アプリ「ゆふポ」等を活用し、様々な市民に事業や講座の情報を発信する。 	社会教育課
2	教育振興基本計画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・由布市教育振興基本計画及び由布市の教育方針の策定・推進。 	教育総務課 関係課
3	地域協育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域社会が協働して子どもたちを見守り育てていくためのネットワーク強化を推進する。 ・保護者等に家庭教育に役立つ学習機会の提供を行いつつ、子育てに関する各課との連携のもと家庭教育支援体制の強化を図る。 ・放課後や週末等において、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験・学び・交流の機会を提供する。 ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進。 	学校教育課 社会教育課

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
4	子ども読書活動推進事業	・子ども司書の育成と活用、ボランティアによる読み聞かせにより、読書習慣の形成を促進する。	学校教育課 社会教育課
5	「由布の学び」検定の地域と連携した事業	・子どもたちが由布市の自然、歴史、地域文化、まちづくりの歴史等について学ぶ「由布の学び検定」を実施し、地域をより深く理解し愛着を持つことで、地域社会への貢献や将来的な地域活動への参加を目指し、学びの成果が地域に循環する体制整備に努める。	社会教育課 関係課
6	公民館事業	・誰も取り残さない共生社会の実現に向け、各ライフステージや社会的課題に応じた講座・教室を企画・実施し、参加しやすい学習環境の整備に努める。 ・公民館を地域の学びと交流の拠点と位置づけ、講座や教室を通じた継続的な学びの機会を提供する。	社会教育課
7	文化財保存継承推進事業	・地域固有の貴重な文化遺産を体系的に把握し、文化財指定・登録を通じて管理・活用の体制を整えるため「文化財保存活用地域計画」を策定し、適切に保存と活用を行う。 ・伝統文化、文化財など、地域の財産である文化資源のデジタルアーカイブや、動画等のICT（情報通信技術）を活用した情報発信方法を導入し、市民や来訪者が多様な方法で文化資源に触れられる環境の整備に努める。	社会教育課
8	スポーツ・レクリエーション交流事業	・多世代が気軽に参加できるスポーツ大会等を開催し、交流の促進を図る。	スポーツ振興課

● 具体的な指標と指標ごとのKPI

指標名	基準値 (R5)		目標値 (R10)		目標値 (R12)	
「由布の学び検定」受験者数	566人		600人		650人	
読み聞かせ参加者数	1,931人		2,000人		2,100人	
地域人材派遣者数	510		700		800	
「地域とともにある学校」づくりの推進に向けて体制が整っている小・中学校の割合	小	100%	小	100%	小	100%
	中	100%	中	100%	中	100%
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小	70.3%	小	75%	小	80%
	中	59.9%	中	68%	中	76%
公民館講座受講者数	1,166人		1,500人		1,700人	
公民館施設利用者数	117,826人		130,000人		135,000人	
スポーツイベント参加者数	838人		1,020人		1,220人	

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R10)	目標値 (R12)
由布市家庭教育講座(サロン)の受講者数	371人	400人	450人
子ども司書の認定者数	7人	30人	40人

重点プラン9 学びあふれる豊かな人生プロジェクトは、国の総合戦略における5本柱のうち、「1.安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」「4.新時代のインフラ整備とAI・デジタル等の新技術の徹底活用」に該当します。

重点プラン 10 儲かり次世代につなぐ農業実現プロジェクト

今後の農業を持続可能なものとするために、儲かる農業を実現することで、新規就農者の定着や企業の参入を図り、産業としての魅力向上に取り組みます。

● 対象とする課題

由布市の農業は、従事者の減少や農地管理の困難さといった課題に直面しています。担い手の高齢化により、管理の行き届かない農地が増加し、さらに鳥獣による被害が生産活動への意欲や効率性に影響を及ぼしています。

こうした状況を打開するため、農業者への費用面での支援や、インフラ整備等の外部支援の強化、スマート農業の導入等により、農作業の負担を軽減するワーク・ライフ・バランスの向上が求められます。また、地域資源を活かした特産品の創出や販路拡大、観光資源との連携など、新たな取り組みを通じて産業としての魅力を向上させることも不可欠です。

そのため、安定した収入源の確保や地域全体での支援体制を整えて「暮らしやすさ」を実現すると共に、知識や技術の共有、作業や経営上の負担軽減といった取り組みにより「働きやすさ」を実現する必要があります。今後の農業を持続可能なものとしていくために、農業におけるワーク・ライフ・バランスを実現することで移住者や新規就農者の定着を図り、由布市全体の農業を構造的に改革することが求められています。

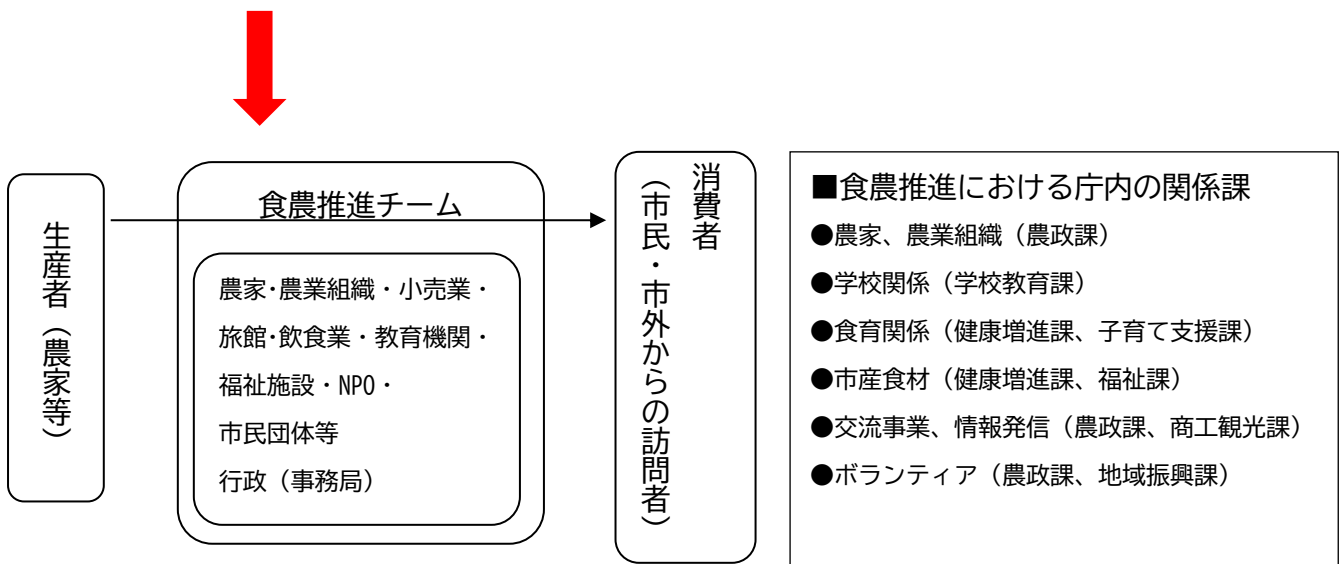
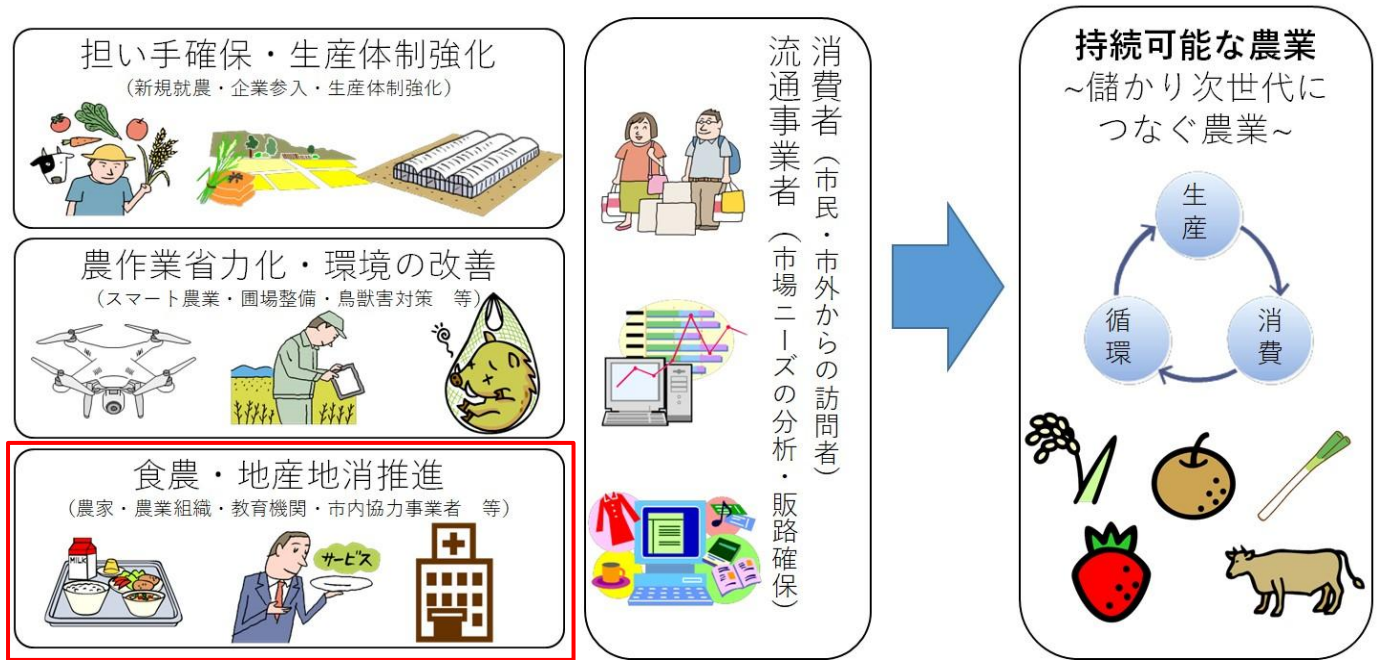
● 目標

- ・ 担い手の確保・育成と新規就農者の定着支援を通じた持続可能な農業経営体制の構築
- ・ スマート農業やインフラ整備による農作業の省力化・負担軽減と労働環境の改善
- ・ 地域特性や観光資源を活かした高付加価値な農産物の生産・販路拡大による農業所得の向上
- ・ 鳥獣害リスクや費用面での負担を軽減するための支援を強化
- ・ 観光分野との連携・6次産業化など多角的で新しい取り組みの拡大
- ・ 食育教育や地元産食材を活用した学校給食等による食と農業への理解の向上

● 基本方針

- ・ 地域に根ざした人材の育成と、外部人材や企業の受け入れ・定着支援を両輪とする担い手確保を推進していく。
- ・ スマート農業等を積極的に取り入れ、誰もが働きやすい環境づくりを推進していく。
- ・ 地域資源の見直しにより産品の高付加価値化を目指すとともに、市場ニーズの分析により効果的な戦略を立てる。
- ・ 農業の多様な可能性に着目し、他産業と連携した新しい価値創造と地域活性化を促進していく。
- ・ 児童・生徒への地元農産物の食農教育や学校給食への展開、市民農園の利用等により、食と農業への理解を促進していく。

● 推進体制



● 目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
1	就農支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の担い手の確保。 ・農業従事者減少や高齢化に伴う耕作放棄地の抑制・減少。 ・新規就農者の就農初期の経営安定。 	農政課
2	農業振興地域整備促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興地域における農業振興の方向と農用地区域の整備計画を定め必要に応じて計画変更を行う。 ・企業参入や集落営農の企業化を推進。 	農政課
3	農地集積・集約化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地や耕作放棄地解消のため、農地の現地調査と所有者に対する意向調査を実施し、中間管理機構への貸付の斡旋等、農地の円滑な利用促進を図る。 	農業委員会

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
4	農業農村振興公社委託事業 農地中間管理事業	・規模拡大による経営の安定を図ろうとする農業者に対して、公社を通じた売買等の手続きを代行し、効率的な農地の利用集積を図る。	農業委員会 農政課
5	農業経営所得安定対策事業	・生産者に対し、補助金等を交付し水田作物の生産性・品質向上に取り組む。	農政課
6	中山間地等直接支払対策事業	・農業を行うのに不利な中山間地域等の農業者へ交付金を交付する。	農政課
7	集落営農促進事業	・農業企業者、集落営農組織の育成を図る。 ・農地の集積等による経営規模拡大をはかり、組織の実情にあわせて経営発展ができるよう支援を行い経営の強化を図る。 ・法人経営の多角化を促し、地域経済の中核化を図る。	農政課
8	畜産振興事業	・生産者が品評会や育種活動に取り組みやすい環境作り。 ・育種改良事業の専門的な指導や、より細やかな繁殖指導を行う。	農政課
9	環境保全型農業直接支払対策事業	・地球温暖化防止や生物多様性保存等に積極的に貢献するため、環境保全に効果の高い営農活動への支援を行う。	農政課
10	多面的支払交付金事業	・農地や農業用水路、農道等の保全や長寿命化を図る。	農林整備課
11	鳥獣被害防止対策事業	・鳥獣による農林作物被害の軽減を図るため、電気柵等の設置や、鳥獣害対策専門員等による集落全体の被害対策活動の支援等、予防・捕獲対策を支援する。	農林整備課
12	農村交流施設・ふれあい農園管理事業	・都市と農村の交流を図るため、豊かな自然を生かし、農業に親しむ機会を与える。	農政課
13	学校給食費事業	・学校給食への市内食材の導入	学校教育課 農政課
14	地産地消推進事業	・市内で生産された農産物（加工品含む）の市内消費を促進する。	農政課
15	スマート農業活用研究事業	・スマート農業の導入等に関する調査研究を行い、地域の実情に即した普及啓発を行う。	農政課

● 具体的な指標と指標ごとのKPI

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R10)	目標値 (R12)
新規就農者数	単年度：7人	1年度あたり 10人	1年度あたり 10人
ファーマーズスクール研修者数 (延べ人数)	7人(累計) (R2～6年度)	6人(累計) (R8～10年度)	10人(累計) (R8～12年度)

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R10)	目標値 (R12)
就農フェア等参加回数	参加数 5回	1年度あたり 参加数 7回	1年度あたり 参加数 9回
新規参入企業数	新規企業：0	R10年度までに 1企業参入 又は交渉件数2件	R12年度までに 2企業参入 又は交渉件数5件
主要農産物（梨、イチゴ、白ネギ等）の生産者数	梨：30人 いちご：15人 白ネギ：16人 あまねぎ：29人 ※生産部会加盟者数	梨：30人 いちご：18人 白ネギ：18人 あまねぎ：29人 ※生産部会加盟者数	梨：30人 いちご：20人 白ネギ：20人 あまねぎ：29人 ※生産部会加盟者数
学校給食への市内産農産物使用率	28.18% (R7)	30%	30%
地元食材を活用した献立率	68.38% (R7)	74%	76%
食農教育開催数	開催数 5回	1年度あたり 開催数 8回	1年度あたり 開催数 10回
食文化PR活動開催数及び郷土料理提供食数	開催数 6回 郷土料理提供数 11回	1年度あたり 開催数 8回 郷土料理提供数 13回	1年度あたり 開催数 8回 郷土料理提供数 20回 ※3月と8月を除く10ヶ月×2回を目標

重点プラン10 儲かり次世代につなぐ農業実現プロジェクトは、国の総合戦略における5本柱のうち、「2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生」「3. 人や企業の地方分散」「4. 新時代のインフラ整備とAI・デジタル等の新技術の徹底活用」に該当します。

重点プラン 11

次世代につなげよう、未来を見据えた仕事づくりプロジェクト

新たな挑戦に前向きな企業・起業を地域に迎え入れ、関係機関が連携しながら、誰もが心地よく働ける環境づくりを進めます。

● 対象とする課題

由布市では働く場所や業種の選択肢が少ないため、特に若年層や子育て世代で市外への人口流出が進んでいます。若い人々の転出を防ぎ、移住者を増やしていくためには、魅力のある仕事を由布市内につくることが大切です。

これまで由布市では、産業振興の一環として企業立地促進助成制度を拡充してきたものの、開発可能な土地の制約や立地条件等により、新規の企業誘致は進んでいないのが実情です。

このため、新規の企業立地に依存するだけでなく、地域内で既に事業を営む企業や事業者に対して支援を強化し、持続可能な経営環境の整備と雇用の安定を図りつつ、慢性的な人材不足に対応するため求人・求職をうまくつなぎ合わせ、多様で柔軟な働き方ができる環境整備の構築が重要です。

さらに市外からの移住者だけでなく、市内で新しく仕事を始めたい人をサポートし、地域の課題や特徴、由布市の環境に合った新しい仕事を生み出していくことも重要です。

これらの取り組みは、子育て支援や移住促進といった他の政策ともあわせて進めることで、よりよい効果が期待できます。安心して暮らせるまちをつくるために、多様で魅力ある仕事の場を増やしていくことが必要です。

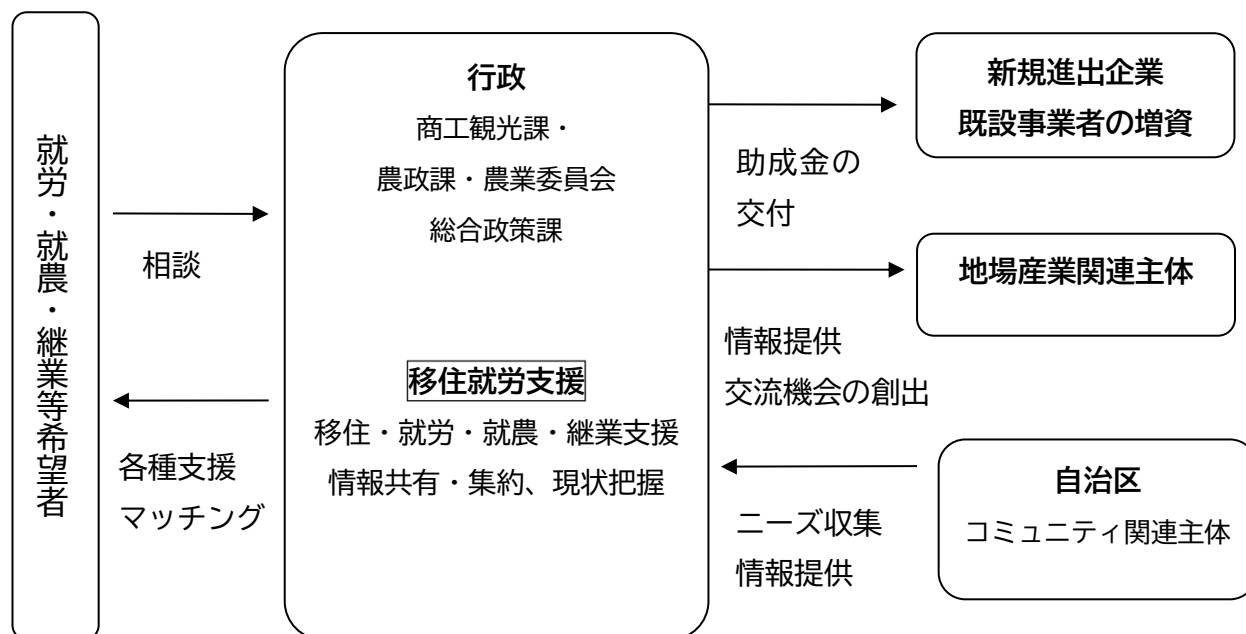
● 目標

- ・ 補助金等の支援制度の充実
- ・ 起業人材育成拠点の整備等を進め、地域内で新たな挑戦ができる人材を育成
- ・ 企業と就業希望者の希望を踏まえた上で、それぞれに合った職場や人材を紹介するマッチング制度の導入・機会の創出
- ・ 地場産業の担い手育成・支援
- ・ 既存事業者の追加設備投資に対する助成

● 基本方針

- ・ 地域に根ざしながらも、新たな取り組みを実施できる企業を中心に積極的に誘致を働きかける。
- ・ 企業と被雇用者双方が快適に働ける環境づくりを心掛ける。
- ・ 複数課で連携し、密に情報を共有しながら施策を実行する。
- ・ 新規の企業誘致に限らず、既に事業を営む企業や事業者に対しても支援を強化する。

● 推進体制



● 目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
1	企業立地促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 企業の設備投資に対する優遇制度。 新たな雇用機会の創出。 	総合政策課 商工観光課
2	サテライトオフィス管理事業	<ul style="list-style-type: none"> コワーキングスペースの汎用性や立地を活かして多様な働き方や交流の場を提供する。 ワーケーションの利用を促進することで都市部企業の社員を由布市に誘導し、新たな観光客を誘致する。 遊休施設の解消。 	総合政策課 商工観光課
3	商工振興活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある職場づくりのための労働環境整備や、創業時に必要な初期費用等を助成。 人手不足の解消に向け、短期就労マッチングシステムを運営する。 異業種交流会や合同企業説明会などを開催し、企業の情報発信、機会の創出に取り組む。 関係機関と連携し、事業承継・引継ぎ支援に取り組む。 	商工観光課

● 具体的な指標と指標ごとのK P I

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R10)	目標値 (R12)
異業種交流会の開催数・参加者数	開催数 2 回 参加者数 50 人	開催数 2 回 参加者数 55 人	開催数 2 回 参加者数 60 人
異業種交流グループ活動件数	2 件	2 件	2 件
ゆふマッチボックス採用人数	195 人	292 人	350 人
企業立地促進助成による新規雇 用者数	10 人 (R7)	10 人	10 人
新規創業件数	8 件	9 件	10 件
事業承継相談会件数	1 件 (R7)	1 件	2 件
新規就農者数	単年度：7 人	1 年度あたり 10 人	1 年度あたり 10 人
ファーマーズスクール研修者数 (延べ人数)	7 人 (累計) (R2～6 年度)	6 人 (累計) (R8～10 年度)	10 人 (累計) (R8～12 年度)

重点プラン 11 次世代につなげよう、未来を見据えた仕事づくりプロジェクトは、国の総合戦略における 5 本柱のうち、「2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生」「3. 人や企業の地方分散」「4. 新時代のインフラ整備と AI・デジタル等の新技術の徹底活用」に該当します。

重点プラン 12 持続可能な観光まちづくりプロジェクト

“住んでよし、訪れてよし”の「滞在型・循環型保養温泉地」の観光まちづくりをさらに継承します。

● 対象とする課題

由布市の観光は、全国的な知名度を有する温泉地を抱え、観光地としての認知度は高く、国内外を問わず多くの観光客が訪れており、重要な産業の一つとして市の強みとなっています。湯布院地域では全国第2位の湧出量を誇る豊富な温泉や、のどかな田園風景を求めて多くの方が訪れています。庄内地域では原生林や湧水群など豊かな自然を体験できるスポットがあると共に、200年以上前から伝わる伝統芸能「庄内神楽」の活動が今なお行われています。挾間地域は大分都市圏の中にあり利便性がよいことに加え、棚田や峡谷など美しい自然の風景が広がっています。

一方で、このような地域資源の中には磨き上げやPRが十分にできておらず、その魅力を伝えきれていないものもあります。さらに、湯布院の一部地域では観光客の集中によって、交通渋滞や騒音、トイレやゴミといったマナーの問題など、地元住民の生活環境にも影響が出始めています。

こうした課題を解決するためには、地域資源を活かした魅力的なコンテンツの磨き上げと、積極的なプロモーション等を行うとともに、地域住民にとっても暮らしやすく、観光客にとっても長く滞在し、何度も訪れたいと感じる魅力ある持続可能な観光まちづくりの取り組みを進めていくことが重要です。

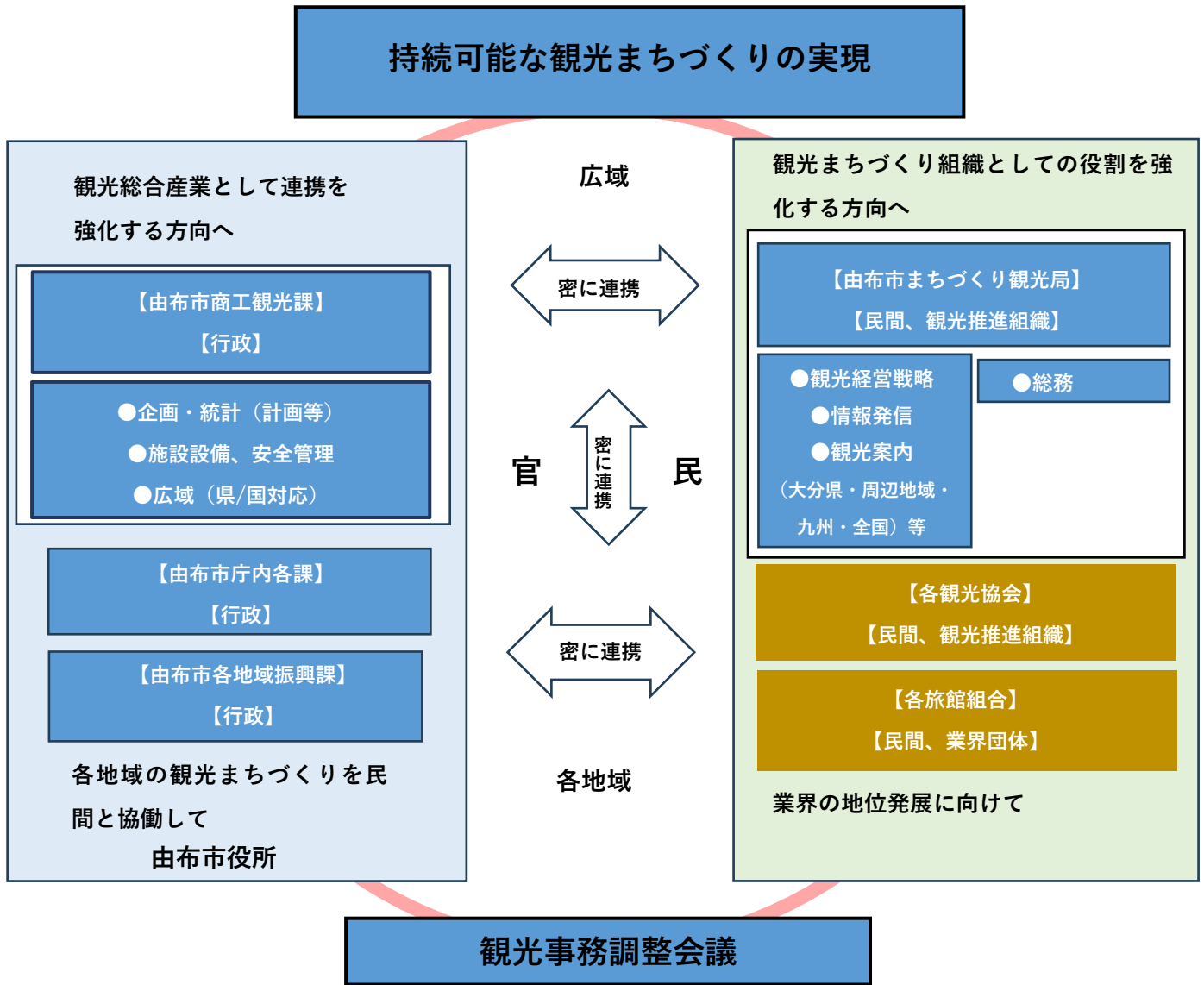
● 目標

- ・ これまで由布市が大切にしてきた観光まちづくりの理念である、「人と暮らしが織りなす“懐かしき未来”の創造～“住んでよし、訪れてよし”、原点回帰のまちづくり」のさらなる継承
- ・ 市内の地域ごとに自然・文化・歴史などの資源の再評価と、それを活かした魅力ある体験の再構築
- ・ 多様な地元事業者が参画し、地域内で観光消費を循環させられる仕組みの構築
- ・ 多様なメディアや地域連携の効果的な活用と、市全体のブランドの構築・発信

● 基本方針

- ・ 最も住みよいまち（＝最も優れた観光地）を実現する。
- ・ 心と身体を癒す、安心・安全な滞在型・循環型保養温泉地を実現する。
- ・ 次世代に承継したい持続可能な観光産業を実現する。
- ・ 観光地やコンテンツの体制を十分に整えた上で、プロモーションを推進する。
- ・ 地域内の多様な主体が連携し、地域資源を効果的に活かす方法を模索する。

● 推進体制



● 目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
1	観光振興事業	<ul style="list-style-type: none"> 由布市まちづくり観光局や観光協会、旅館組合などと協働し、観光素材の磨き上げや魅力の発信などを行い、更なる誘客を図る。 広域観光ネットワークの構築や、市内周遊観光の仕組みの整備など滞在時間の延長を図る。 	商工観光課 地域振興課
2	観光基盤整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 観光関連施設の基盤整備により、訪れる人にも住む人にも安全で過ごしやすい環境の整備を図る。 	商工観光課 地域振興課
3	クアオルト推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 温泉や地域資源などを活用した滞在型の健康保養地づくりの推進。 クアオルト協議会事業の推進と先進地の調査・研究及びプログラム開発と実践。 	総合政策課 関係課

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
4	戦略的プロモーション基盤整備事業	・市内外を問わずあらゆる地域、またあらゆる世代への情報を届ける環境を整備する。	総務課 総合政策課

● 具体的な指標と指標ごとのKPI

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R10)	目標値 (R12)
年間宿泊客数	1,389,000 人	1,419,000 人	1,431,000 人
年間観光客数	4,042,000 人	4,437,000 人	4,595,000 人
年間観光消費額	25,933,000 千円	27,908,000 千円	28,698,000 千円
対外的プロモーションイベントの開催回数	1 回	2 回	2 回
由布市公式LINE登録者数	3,513 人	4,500 人	5,200 人
メディア出演本数	44 本	50 本	55 本

重点プラン 12 持続可能な観光まちづくりプロジェクトは、国の総合戦略における 5 本柱のうち、「2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生」「4. 新時代のインフラ整備と AI・デジタル等の新技術の徹底活用」「5. 広域リージョン連携」に該当します。

重点プラン 13 ゆふのファンづくりプロジェクト

由布市の各地域の多様な魅力を十分に生かし、積極的な情報発信を行い交流人口を増やします。また、地域とのつながりを深める仕組みづくりにより、関係人口（由布の熱心なファン）を増やします。最終的には移住・定住者の創出を図ります。

● 対象とする課題

由布市では観光にとどまらず、継続的に地域を支えてくれる人材が求められています。そのためには由布市のことを好きになり、定期的かつ積極的に関わってもらえる関係人口（由布の熱心なファン）をより多く獲得することが必要です。

由布市の魅力や取り組みを地域プロモーションとして積極的に对外発信し、また由布市を訪れた方と市民が交流できる場を作ることで、温泉や食など従来の主要観光コンテンツだけでなく、地域の人とつながる機会を作ります。そのような交流を通じて、地域への愛着がより深まる仕組みを整えます。

由布市を訪れた人に対し、その後も継続的に由布市の情報を提供する仕組みや訪問してもらえるような機会を作り出し、何度も関わりを持ってもらうことで、関係人口（由布の熱心なファン）として地域とより密接になる仕組みを整えます。最終的には希望者を移住・定住へと結びつけられる仕組みを作ります。

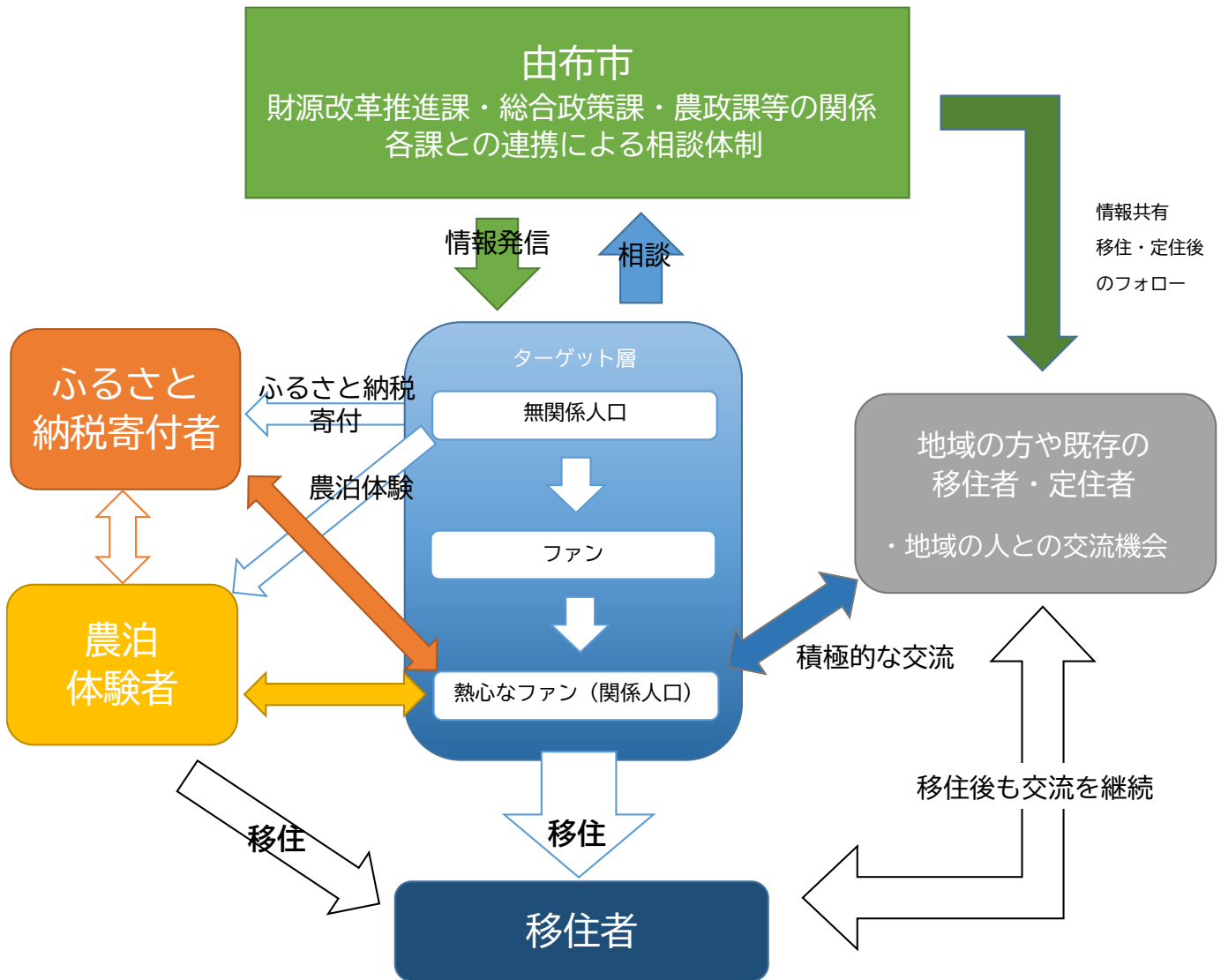
● 目標

- ・ 市外から多くの人を呼び込む地域イベントの実施や、地域情報の積極的な発信
- ・ 食・温泉・人など由布市の魅力を再度見直し、効果的にPR
- ・ 地域まちづくり協議会等と共同し、お試し移住が可能な設備や受入体制を構築
- ・ 由布市内各地の情報を提供し、自分に合った地区を見つけられるマッチング制度の導入
- ・ 移住特設サイトにて、由布市内の各地域情報等に関するきめ細やかな情報発信
- ・ ふるさと納税の推進による、新たなファン層の獲得

● 基本方針

- ・ 関係人口（由布の熱心なファン）を増やすための取り組みを積極的に実施する。
- ・ 関係人口から徐々に移住・定住者に移行してもらえるような仕組みづくりを目指す。
- ・ オンライン移住相談や県外で開催される移住相談会に参加し、由布市の魅力を発信するとともに、移住相談をしやすい環境を整備する。
- ・ ふるさと納税を通じて由布市の魅力を積極的に発信する。

● 推進体制



● 目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
1	定住及び移住推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・現市民の定住化を図る仕組みづくり。 ・住環境の強みと受け入れ側の状況等を明確にしたPRの展開。 ・移住特設サイトを活用し、由布市での暮らし等の情報発信を行う。 	建設課 子育て支援課 総合政策課 総務課 地域振興課 農政課
2	空き家利用による移住・定住化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクのさらなる利活用を目指す。 ・空き家登録の募集、移住希望者の住居ニーズ把握、情報発信。 	総合政策課 地域振興課
3	みらいふるさと寄附金推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・個人版ふるさと納税の推進。 ・企業版ふるさと納税の推進。 	財源改革推進課

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
4	庄内神楽伝統継承事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統芸能である庄内神楽の保存・継承の推進 ・ 幼稚園児や小中学校の児童、生徒に対して神楽体験教室の実施。 	庄内地域振興課
5	地域資源利活用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農泊や由布市産品といった地域資源を活用した新たな価値を生み出し「ゆふブランド」を確立する。 ・ グリーンツーリズムを軸に農村の活性化を図り、地区住民が一体となって農泊客を受け入れる「由布市版の農泊スタイル」を確立させ、都市と農村の交流人口の拡大を図る。 	農政課 総合政策課 地域振興課

● 具体的な指標と指標ごとのK P I

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R10)	目標値 (R12)
移住施策を活用した移住者数	96 人	110 人	120 人
移住相談会等の相談者数	20 人	30 人	35 人
移住特設サイトにおける「由布日記」の投稿数	8 件	10 件	12 件
ふるさと納税寄附額	10.2 億円	13.3 億円	13.7 億円
神楽公演回数	7 回	7 回	7 回
神楽イベント参加者数	3,000 名(H29~R6 平均)	3,300 名	3,600 名
神楽体験	5 回	5 回	5 回
市から支援・助成を受けて開催されたイベントや地域情報発信等の事業数	71 件	80 件	90 件
市報や公式 SNS 等による地域コミュニティ情報の発信数	23 回	30 回	40 回
由布市公式アプリ「ゆふポ」ダウンロード数	9,179 回	10,200 回	11,000 回
由布市公式 LINE 登録者数	3,513 人	4,500 人	5,200 人
農泊体験者数	200 人	230 人	250 人
アドベンチャーツアー等アクティビティ体験者数	240 人	270 人	300 人

重点プラン 13 ゆふのファンづくりプロジェクト（仮）は、国の総合戦略における 5 本柱のうち、「2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生」「3. 人や企業の地方分散」「4. 新時代のインフラ整備と AI・デジタル等の新技術の徹底活用」「5. 広域リージョン連携」に該当します。

由布市総合戦略（第3期）

2026年（令和8年）3月発行（予定）

発行者：由布市 総合政策課

電話番号：097-582-1111（代表）

ホームページ：<https://www.city.yufu.oita.jp/>